

第7日目(12月21日)

副議長(小澤謙二君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前9時30分)

只今の出席議員数は39名でございます。駒形議長、所用により午前中欠席。井口實君、通院のため午後3時まで欠席。駒形興一君、所用により午前11時まで遅刻。上村守君、所用により30分程度遅刻。片桐貞夫君、所用により午後1時から2時まで中退。という届出が出ておりますのでそれを許します。なお、笠原建設課長、公務のため午後1時から早退の届出が出ております。小幡分室長、代理出席を許します。

副議長 これから本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問といたします。一般質問を続行いたします。質問順位10番、議席番号41番・片桐貞夫君。

片桐貞夫君 おはようございます。通告にしたがって質問いたしますが、私の質問の通告は、昨日4名の議員の皆さんが大筋やりとりをしていただきました。したがって通告どおりというわけにはいかなかったわけであります。今回私は、「市長の施政方針に関連をして」というテーマで出したんですが、表題がちょっと悪かったかもしれません。「災害を含めて」と、こういうつもりで出したのでありますが、今、申し上げたような状況でありますので、昨日やりとりをした中身を私は同じことをやりとりしてもしょうがないんじゃないかなとこういうことで、ちょっと考えてもみました。ですがあんまり名案がありませんから、できるだけ昨日やりとりした内容についてはダブらないように気を使いながら、ただ1、2ダブルところは、昨日のやりとりの中でも確認をしたいような部分がありますから、そういう点を除いては、できるだけダブらないようにと心がけるつもりです。うまくいくか分かりませんが、予めそのことをおことわりして質問に入ります。本来ならば施政方針という表題を大きく捉えたわけでありますから、この問題にも触れればいいんでしょうが、今回から時間の制限も大変きちんとなったようであります。また災害と一口に言っても農林災害やあるいは公共関連等については、これは町だけでなく県などが中心になる部分が多かったものですから、特に私は「防災体制について」ということで、この表題からちょっと中身が外れるかもわからないけれども、質問をさせてもらうわけであります。

1. 防災体制について

今ほどおことわりをしたようにいろいろやりとりがありましたから、できるだけ簡単に質問をしたいと思っております。防災体制の中で1番については、私は避難場所の問題、これも昨日若井議員あるいは南雲議員などが相当細かくやられています。特に私の方から申し上げたいのは、今回の災害で、あの3つ目の(地震)、推定では6強であったと言われてはいますが、私は家の中へそれが終わるまでいたわけですが、家のやつはもう慌てて表に逃げ出して、「みんなが表に逃げ出している」なんて言っていましたけれども、「この程度の地震で壊れやしないよ」と私は家にいたんです。終わってから外へ出たら、私の隣は開発センターです。

従来ですと町内行政区の避難場所というのは開発センターの前と八幡宮、こういう指定を受けていたわけでありましてけれども、いずれも残念ながら今回は使えなかったわけです。八幡宮は庭は広いけれども、老木何百年という杉が十本もあるわけですから、あれだけの地震になるといつ根こそぎ倒れるか分からない。結果的にどこへ行けばいいかわからない人が圧倒的で、道路の中に全部車で逃げて来まして。国道はそうならなかったと思いますけれども、私の町内の通りは少し広いものですから、一晩中、他の所からも来たりして自動車が片側もうびっしり並んでいた、とこういう状況でありました。市長は施政方針なりあるいは公約の中でも取り上げておったようでありましてけれども、特に「災害に強い市を作る」そして「防災体制も見直さなければならない」ということを、私は市長の公約や施政方針の中では、重点的な部分かな、こんなふうに捉えていたわけでありまして。そういう関係があるので少しこれから、今言った避難場所について触れてみます。

今回、今申し上げたように私の行政区はだめでしたが、ほかの所を聞きますと学校の校庭、中には入れなかったけど校庭は使ったと。こういう所もだいぶあったようであります。しかし今度は逆の立場で言わせてもらいますと、私の町内なんていうのは高齢者が圧倒的に多いわけですから、学校が近所であれば（避難）できるんですけども、学校という一番近いところが北辰小学校ですから、国道を突っ切って踏み切り渡ってということになりますので、高齢者には行けません。そういうようなことで私は今回の経験をふまえて、この避難場所の指定というのは大変難しいと。従来ですと私が申し上げた2箇所のほかに、公園というのもあるんですけども、地震の場合にはどこがいいかわかりません。小学校についても被災にあった川口町などについては、学校のグラウンドがぱっかり口を開いているような写真が写っているわけですから、学校が安全だとはいいきれないと思います。けれどもいずれにせよ大変なこういう災害を受けてみて、今まで私どもが気づかなかった部分が大変あったわけがあります。そういう意味で高齢者の立場なども、特に今回小千谷・川口での高齢者への対応がいろいろ言われているわけでありましてから、高齢者の問題なども含んで、難しいと思います。私も頭で考えてもわかりませんが、なんとか行政区の中で最低1箇所はお年寄りが行けるような避難所の指定というものを、今から明確にしておく必要があるのではないかと、こう思います。どんな方法がいいのかちょっとわかりませんが、この点だけはこの避難所の関係に関連をして市長に注文をしておきたいと思っております。

それから2つ目ですけれども行政区対象にした情報網の徹底ということで、昨日若井議員が相当いろんなデータを出しながらやりました。私も今回見ておって幸い六日町の場合には被害が最小であったわけですから、今回はおそらく広報車でていねいに回っても大体わかったと思います。しかし川口や小千谷、ここはそれが不可能であったわけです。特に今、三条が7.13で大変な問題を起こしておって、通報の遅れとか対応がまずかったとかで裁判沙汰になるというようなことまで、マスコミは言っています。広報でも、道路が寸断すればあてにならない。そして昨日もやりとりされた「防災無線」というのが、私共は詳しいことはわかりませんから「防災無線というのはそういう災害時でも有効に機能するのかな」とそん

なふうに理解をしているわけですが、これも必ずしも有効に使えたわけではなかったように聞いています。したがって「どういうやり方で徹底するのがいいのかなあ」とまだちょっと私にも名案は浮かんできません。昨日のやりとりなどを聞いていますと、こういう時には当然停電だとか電話の不通とか、そういう状況はもう普通になってしまうわけでありまして。市長も昨日ちょっとそういう答弁があったように聞いているんですけども、行政区が六日町だけで約100あったわけですから、今度合併して大和を含めるとおそらく150ぐらいあるんじゃないかと思えますけども、各行政区に対していち早く情報の伝達をすることが、これは同じ被害を受けても最小に抑えられる、最大のこれが災害の時の原点ではないかとこんなふうにも考えます。

したがってこれは難しいと思うけど、昨日市長も何としても行政区にはいち早く伝達する方法を、防災無線というものもどれだけ機能するのか、それらの問題も含めて検討するというようなお答えだったというふうに聞いていますけれども。難しい問題だとは思いますが、何といたってこれが一番の災害時の 受ける側にしてみれば詳しい情報を出してもらえれば大変助かるわけですし、今回の地震で小千谷でも川口でもそうですが、「行政区にいても何の連絡もなかったよ」と、「ただ逃げるのが先でそんなこと考えている暇はなかった」というようなことを言っている人も大変多くあったようですから、この点ひとつこれから若干の時間がかかっても、適切な連絡方法みたいなのを。あるいは市で独自に何か考えられることがあったら、そういうことも考えてもらえればありがたいわけですが、この点についても強く要望したいと思います。

3つ目に、ちょっと私が感じたんですが、これはそんなに大きなことではないかもしれませんが、防災体制の見直しをしてもらうというのはいいんですけども、防災体制というのは私どもが防災訓練の時いつももらっていたように、職員を中心にして色んな部署についたり班編成がされたりして作られるのであろうと、私の頭の中では考えるんです。けれどもこの点でちょっと頭に入れておいて欲しいのは、今回小千谷・川口あたりは職員に動員をかけたとしても職員自身が被災者で、避難所に寝泊りをするような人もかなりいたように聞いているわけでありまして、おそらく震度5・6というような大きな地震の際には「職員の家だけは大丈夫」などという保証はないと思います。半分くらいの職員が、みんな自分自らがやられて動きが取れないような状態であれば、防災体制そのものにも影響が出るわけでありまして。このへんも難しい問題だとは思いますが、ぜひこんなことも含めて、やっぱり防災体制を作る必要があるのではないかなと考えますので、この点についてもお聞きをしたいと思います。

なお、この関連では私なりきにひとつだけ提案をさせていただきます。それは、災害時には「災害対策本部」これがすべてを取り仕切ることになると思いますからいいんです。私も色々な経験を持っていますが、地震でこれだけ大きいのは、生まれて初めてであります。そういう意味では平常時に 私の発想ですと、課長係長級あたりがいいのかどうか分かりませんが、それはどの人がそういうのかはちょっと見分けがつかないと思いますが、できればこういう災害みたいなことに堪能な職員を中心にして、10人くらいで災害の専門班のよう

なプロジェクト的なものを常時作っておく。その人達からは例えば阪神だとか新潟だとか、過去に大災害を受けたような所、そういう所の今までのデータなどを収集してもらって、いろいろ分析をしたり、そういうような研究なども含めて、こういうことを考えておく必要もあるのかなあと思うんです。例えば今申し上げたプロジェクト的な発想は、考えられるかどうかお聞きをいたします。

せっかくですから、ちょっとまだ時間があるようですから一言だけ。これは質問ではありません。雑談になるかもしれませんが、かつての新潟地震に私は現場にいたんですけども、地震が終わって30分たないうちに事務所に呼び返されて、私につけられた任務は新潟地震で「所長の家族が行方不明だから直ちに救済に行け」、こういう命令をもらいました。ちょっと逆いました。「なんで俺が行かなければならない。俺よりもっとベテランの課長もいれば副課長もいるじゃないか」と、言い方をしたんですが、次長はその頃は私とスキーマの仲間でもあったものですから、私の生い立ちを知っておりまして、「悪いけど地震の現場なんて誰が行ったってだめなんだ。お前は戦争の経験があるんだからお前しかない」とこう言いつけられて、やむをえず新潟へ飛んだという経験を持っています。助役はかつては一緒に仕事したことがある私の同僚でありますから、おそらく若い頃には、その頃はまだ若かったと思いますけれども、そして若者の優秀な職員を2人連れて出たんでありましたけれども、残念ながら新潟地震の現場などというのは口じゃとても話せないんですね。私は呼び返されて行くまでの間に、もう事務所が手配をして六日町の警察から緊急第一号というステッカーを用意してくれまして、これをウィンドウに貼って、長岡までは良かった。長岡はもう機動隊が全部交通止めですね。でも緊急一号というステッカーを貼ってあるものだから誘導してくれる。そして国道がだめで新津まわりで新潟に入りました。4時間かかりましたけれども、この時に新潟から新津へ向かっては、もう風呂敷包みを背負ったり子供の手を引いたり、重油タンクが跳ねていて丁度、煙が新津に向かって流れていたんです。空は真っ暗。これを私は車でノロノロ運転して行きながら、終戦の時ことを思い出すほど「いや悲惨だな」と思ったんですけれども、そういうことで現地についてみたら山の下に市営住宅があって、そこなんです、私、大型のジープに乗って行ったもんですから、私共が立ってひざの上15センチメートルくらいですか、そこまでは津波で水が入ったために重油タンクの入った油が浮いて重油の海なんです。山の下一帯が重油の海。ですからノロノロ運転でなんとか市営住宅の玄関まで入りましたけれども、とにかく動きが取れない状態で、私はその頃は若くて魚釣りしたくちでありますから、胴長を持って行ったもんですからこれが役にたったんですが、3日ばかりいたらもう使い物にならなくなりましたけれども。そういうことで若者も連れて行ったんですが、着いた夜、重油タンクが一基また跳ねました。重油タンクが見えるところにあるんですよ、山の下だと。もうあの連れて行った2人は、とても怖すぎて家の中から出られないんです。したがって翌日一日私が豊栄の方までボロボロの道の中をジープで行って来たり、そこら駆けずり回ったけれども、こういう経験を振り返ってみると、いくら普段訓練をしていますが、いざ現場にぶつかった時に臨機応変にできるというのは、なかなか難

しいことだということだけは私は承知をしています。ですから今後のこの防災体制などにもそういうことが配慮されながら、やっぱり組むことが一番有効なのではないか、こんなふうに思います。そんなことを参考までに申し上げて防災体制については、いろいろのことを申し上げましたけれども、項目の中で市長の方からきちっと答えられる部分については、答えていただきたいと思います。よろしく願いをしておきます。

2. 景気対策について

それから災害の関連ではありますけれども、この関連で景気対策ということで質問をいたしました。この点は市長が施政方針でもあるいは本会議の中でいろいろの場でも、言ってきたことでありますから、私がクドクド申し上げることはないとは思いますが、どうも私も実際に今、観光のスキーの関係をしているものですから、民宿なんか駆けずり回ったりしてみるんですけれども、予想以上に風評が大きいっていうんですか。考えてみれば、1ヶ月も毎日一番ひどいところがニュースに映っているわけですから、周りの人は新潟は全滅したくらいに思っている人が圧倒的に多いんだろうと思います。ホテルは六日町の関連でも92パーセントくらいは全部キャンセルです。そして今日の日報にはデカデカと出ていましたが、新潟県で42万人のキャンセルがあったと。そして一部12月に入ってから持ち直していると、おそらく平場の方だろうと思いますけれども。私共の地区は全然関係ありません。おまけにもういつもであると、去年はもう12月の半ばからゲレンデで滑れたわけですが、2・3日前に山へ上がっても、まったくスキー場っていうのは雪がないと殺風景で、「なんだこりゃ」というような状況でした。今日の午後あたりから明日にかけては雪だという予報が出ていますが、この温度ではおそらく白くなる程度ではないかなと思っています。そういう意味で雪が降らないという条件も重なって、スキーで飯を食った、特に上の原観光事業団などは、もうお手上げですね。こういう状況になっているわけですが、これも一口に「市長何とかしてくれ」とこう言ったって、「おお、よしわかった」なんてことにはなりえない内容だろうと思います。

したがってちょっと関連したことを申し上げますが、後段の方では市長にお願いする部分も申し上げますけれども、中小企業という関係ではこの災害の後、この企業の関係者の努力で90パーセント以上が復活することができた。これは昨日か一昨日の新聞に載っていたようであります。しかし県の観光振興課は、この今の深刻な状況を受けて県外はもちろんでありますけれども、県内の小中学校にスキーに関連したボードとか雪上運動会等も含めて、積極的にこの冬は取り組んでもらうと、こういうことでこれは振興課が言ったからって筋が通らないのかもしれませんが、がおそらく教育委員会かなんかを通じてやるという発想だろうと思いますけれども、データから言うと新潟市内の小中学校ではスキー関係をやっているのはほとんどゼロ。全県的にみて2割くらいだそうであります。ですからそういうことをいきなりおろしても、大変あの右から左には動かないという状況だろうとは思いますが、それでも何とかしなければならぬ。特に県外には、キャラバン隊などを作って観光の呼びかけをしてくれているようですけれども、それだけではこれだけ落ち込んだこの風評の被害と

というのは簡単に取り戻せない、こう思っています。

一番深刻なのが、申し上げなくてもお分かりのようにホテル・旅館・飲食店などこういわれているわけでありますが、中には営業停止あるいは廃業したところ。その関係で残念ながら私は労働者の問題に一番うるさかったわけですが、解雇者がかなり出ているわけですね。ところがホテルがそういう状況で、お客がないということになると、否が応でも結局解雇されてしまう。こういうようなことで大変な状況だと、こう思っています。

ここでちょっと関連をして、これは市ではどうなのか、市の今回の施政方針の中で、中小企業の災害関連の貸付ですか、預託金というのは貸付に用意したんだろうと思いますが、町の状況を聞いていませんが、実は県もこれと同じ災害復旧対策貸付資金という制度があるそうですが、これが借りられないということで、大分私のところへ何件かの人が来たんだけど、私に言われても私もどうしようもないんです。中身を簡単に申し上げますと、最初に申し込んだ人は何人かは、六日町の中でも借りたそうですが、保証協会がハンコをくれないと、こういう言い方をしていました。もう1つはですね、こんなのは私共はそんなことは考えつかないわけですが、銀行側が、県から例えば「貴方の銀行はこの災害対策の援助金の貸付3億円割り当てですよ」というように言われるらしいんですね。よくわかりませんが、私は銀行もあんまり縁がありませんからわかりませんが。ところがそれを申し込んだ順に貸し付けていたんでは、貸付しても、不良債権になる恐れがあると。こういうことらしいんですね。したがって欲しい人「1,000万円今借りられればなんとかなるかなあ」という欲しい人には「いやあ保証協会のハンコがでない。なかなか四の五の言って貸せないよ。そうして逆に、「あそこに貸してもあそこは1ヶ月借りればすぐ返してくれる」というようなころには、銀行側からみんなリストをあげてお願いをして、後半の人が頼みに行った時には、そういう式は全部もう、「予定通り貸付をしました」ということで逃げられてしまう。こういうことが3件ほどきたんですが、これはまあ私が良いも悪いも言ってみようがない。「これはひどいな」と言ってみただけであります。その関連などで町もこういう貸付金を用意されているようですので、この辺の内容もちょっと聞かせて欲しいと思います。

それでその関連で、災害関連支援事業費ということで、町はこの間4,045万円含んであるんですが、これは貸付みたいなのか、何か他の使い道があるのか、その関連の中でこのことも一言教えてください。

あと、自治体にああしてくれこうしてくれという前に、私の関係でもやれることはもうみんなやったつもりです。例えばさいたま市、友好都市でありますから去年もやったんですが、中学校・高校で約130校あると思いますけれども、ここに丁寧な案内文書を作って、「もし雪の上で何かやる機会があったらぜひ六日町をご利用ください」と。「メニューは何でも要望に答えます」というようなことで、「かんじき」だとか「運動会」だとかというようなことも含めて、約130校くらいの中学校・高校に、丁寧な呼びかけの案内を出してあります。それからもう1点は、昨年、町長時代の井口市長も出席をしてくれたんですが、シニアスクールがあるわけです。昨年泊まった人のリストを全部私は調べて、10件の旅館に入っていた

ようですけれども、旅館ごとに割り振りをして、旅館の社長みずからその人に電話を入れて、「今年はこの状態でお客は全くないんです」と。「まあ助ける意味で都合のつく限り何回かでもいいから来てください」というような電話をしてもらうようお願いをいたしました。その外、関係の皆さんはあれもやろうこれもやろうということをやっているんですが、なかなか思うようにならんとというのが現状であります。したがってこの点については、今、届けも含めて申し上げましたが、特に市長にお願いしたいのは、これは関係者からも強い要望を受けていますけれども、旧六日町・大和町それぞれ姉妹都市あるいは友好都市というのがかなりあるはずですね。ここに、できたら自治体の長、あるいは観光協会長とみんな連名がいいのかどうかその辺はわかりませんが、丁寧な文書で呼びかけをして「是非この状況です」と状況を説明しながら、この案内をしてもらうことが効果的なんじゃないかと。これは観光関係の皆さんはそうしたいと思うけど、「俺がそんなところに手紙を出してもおそらくだめだろうと思うよ」と、「だからこれはぜひ市にお願いをしてくれ」と、こういうことですので、この点についてはぜひそういう立場での積極的な取り組みをお願いいたします。

いろいろ申し上げましたが、なかなか市長もこういう状況を承知の上で、今いろいろ取り組みをしてくれているんだろうと思いますので、ズバリと「ああする」「こうする」なんてことにはならないと思いますけれども、いずれにしろ周りの人が感じている以上にきついと。年末までに泊り客というのがほとんどないのです。ただ小グループの忘年会みたいなのがポツンポツンと入っているようでもありますけれども、それ以外がないというのが現状であります。これはまあ特效薬があれば一番いいんですけれども、市長が「こうする」と言ったら明日から景気が変わるほどになってくれればいいんですけども、そうはならないと思いますが、ぜひこの点については合併したばかりで大変な状況の中を承知をしながら、最大限の取り組みをして欲しい、最後にこう要望して質問を終わります。

副 議 長 片桐貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 おはようございます。また一日大変ですがよろしくお願い申し上げます。
片桐議員の質問にお答え申し上げます。

1．防災対策について

この防災体制っていうことでありまして、極力重複を避けてということでありまして。私も重複をなるべく避けながらご答弁申し上げたいと思っております。最初にご指摘のありました避難場所が使えなかったという部分であります。私も対策本部でいろいろ対応している際に、田中町の皆さん方が行き場がなくて、萬盛庵さんの脇だか大橋さんの脇だか、駐車場でみんな寒がって外へ出て待っているのだという話も伺いまして、その実情は理解いたしました。それで、その方たちについては、ちょっと遠いですが役場の保健センターの方へ来ていただきたいと、そういう対応をしました。これは本当に何と言いますか避難場所として指定してあるにもかかわらず、状況によって使えなかったりそういう部分がありました。事実ありましたので、昨日も申し上げましたようにこの新しい新市の防災計画を設定する際に

は、ご提言のありました災害弱者と言いますか、老人高齢者の方、そして若い乳飲み子抱えているようなお母さん方ですね、そういう皆さん方が一刻も早く安全な場所に行けるような部分をどう設定すればいいのか。この辺も大きな課題でありますけれども、それらを見据えながら新しい防災計画をきちんと作り上げていきたいというふうに考えております。また、地域の皆さん方から、なかなか市の職員がすべて把握はできておりませんので、特に区長さんがたからは、ここなら例えば地震の際は一番安全だとか、水害の際はここだとか、そういう何と申しますかご教授もお願いするようになると思いますけれども、それらを参考にしながら早急にその対策をたてたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

公共施設につきましては昨日申し上げましたように、地震の際はいったんは中に入れないということであります。学校とかそういう部分ですね。ある程度になりまして建物の安全が確認できれば、それはそれでまた中に入って避難していただくと、そういう対応をとらざるを得ませんのでこの点をご理解いただきたいと思っております。

行政区に対してのこの指示の徹底。このことが今回の地震においては、本当に重要なことだということを感じさせられました。停電で電話が使えなかった、あるいは消防の皆さんがたの無線に一時頼ったというような部分もありましたので、これを徹底的にやはり見直して、できれば行政区を全てということにはちょっといかないと思います。議員がおっしゃったように六日町だけで99。大和のほうで約50近いですか。150ということになりますと、わかりやすいと思いますと、私の法音寺と藤原のところはまあ例えば1つだとか、そういうぐらいの地理的にある程度区分けをして、そこに行政防災無線あるいは衛星電話、これらを設置をしておきまして連絡がきちんとすぐとれるという方向を確立したいと思っております。拡声器による部分につきましては、ちょっと混乱が生じますとなかなかその広報車やあるいは拡声器等で連絡をしてもそれが聞こえなかったとかいろいろの部分がありますので、そういう方法は、今あまり現実的ではないのかなという感じがいたしておりますが、これからの検討でありますけれども、やはりその区の区長さん、あるいは代表者の方のところには防災無線あるいは衛星電話を設置しておくのが一番効率的で、また確実かなという感じが今いたしております。もちろんラジオ、エフエム雪国さんとは特にそういう協定も結ぼうと思っておりますけれども、災害時の割り込み等、普通の電波の中に割り込めるとかそういう部分も含めながら、この連絡体制、これだけはきちんと確立しなければならないとよくよく実感をいたしましたので、早急に17年度の予算の中で、また昨日も申し上げましたが前倒ししろというような部分もありますので、16年度予算になりますかその辺の中できちんと対応していきたいというふうに考えております。

避難者に対しての食料等の問題であります。当日は5時56分という部分の発生であります。ほとんどの方が夕飯を食べないで避難をしたと。混乱期はお腹が空いたなんてことは忘れていたんでしょうけれども、ある程度落ち着いてきますとやはり子供がお腹を空かしているとかそういう部分が出てまいりました。六日町で約2,000名の方が避難させられたわけがありませんけれども、そこへ緊急的にジャスコそしてAコープ六日町店、昨日申し上げまし

たけれども、そこにあるパン、水、それらをほとんど買占め状態になりましたけれども調達いたしまして、それぞれの避難所に配布をしたわけでありまして。これで足りたかどうかはちょっとわかりません。翌朝も電気が六日町の役場には、午前1時前後の頃に灯りました。一般家庭にも確か4時か5時頃には電気が入ったと思うんですけれども。それでいいのかなと思いましたが、やはり家にはまだ帰れないという、そういう大勢の皆さん方がいらっしゃいまして、緊急的に100キログラムの米を炊き出しをいたしまして、おにぎりを職員で全部握って、約1,200名分だったと聞いております。配布をして朝食もそういう面でのいであげられたという状況であります。こういう災害時には水、食料、これが本当にまた大切になるわけでありまして、ただ備蓄という部分は昨日も申し上げましたが、なかなか特に食料につきましては、ある意味で無駄的な部分がありますのでパンやそういう部分については、大手のスーパーあるいは飲み物については大手の飲料メーカー、これらと災害時の協定をきちんとさせていただいて、即時に対応できるような体制をとっていきたいというふうに今考えております。特に大手スーパーに関しましては今回、地震の際、相当のパン、あるいは飲料水を私共が持って来たわけですが、翌日おいでいただいてこれはもう災害支援、援助ということで一切代金は頂きませんと。また、災害についてはいつでもご利用くださいという大変暖かい言葉をいただきました。感謝申し上げますところであります。そういう方たちとの協定が一番現実的かな、というような気がいたしております。

市職員を中心にした防災体制。これは確かに職員の中にも今回被災を受けた方もいらっしゃいますが、私たちの地域については、あまりたいしたことがなかったということで、どうしても自宅に帰らなければならないとかということについては、どうも職員の中にはいなかったような気がします。また、他の地域の例を見ますと、もう職員が対策本部に来れなく、そういう部分も相当あったわけですので、そういうことも想定をしながらこの防災計画のなかでどういう位置づけをすればいいのか。この辺は課題であります。今ここでどうすればいいということがちょっと出ませんけれども、何と申しますかローテーションを組む方法以外にはないのかな、と思っております。そういう中で職員の健康等にも十分留意をしながら、その体制をきちんと築いていかなければならない。何と申しましても災害対策本部で、いろいろ指揮をとったりあるいは情報を伝達したり受けたり、これは職員が本当に中心になってやらなければならないことですので、消防関係や行政区の皆さん方とも当然協力をさせていただきましても、この職員の体制についても、もう一度きちんと見直そうということだと思っております。災害対策本部でじゃなくて、常時10人くらいの専門班ということでもあります。これはそうできれば一番いいとは思いますが、なかなか現在の職員体制、職務の関連等を見ますと、このことに専門ですべて配置をできるという状況にはないということだと思っておりますので、災害対策本部の班の編成がございまして、これらを有効に活用する中で対応していきたいと。なかなか専門班では、じゃあ通常何をすればいいんだというような部分もありますし、片桐議員のようにいろいろ何と申しますか修羅場の経験を積んでいる方もありますし、そうでない方もいらっしゃいますので、その辺はまあまあ、今の職

員の中でそれほどの修羅場を経験したということはないわけでありませぬ。私も56になりましたけれども、一番おっかなかつたのは今回の地震ぐらいでありますので、そういう経験を職員も生かしながら、災害対策本部の編成の中で対応させていただこうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

防災体制を見直す現体制ができておるのか、ということではありますけれども、これは今の防災計画等はここにあるわけではありますけれども、先ほどから申し上げておりますように、新しい市の防災計画を早急に作ると。その中できちんとした体制をとっていきたいということではありますので、また皆さん方にもいづれお示しをいたしますけれども、それぞれ知恵を拝借させていただければ大変ありがたいと思っております。

2. 景気対策について

景気対策であります。今、いろいろ取りまとめをしてみますと、先ほどおっしゃっていただいたように9割以上のキャンセルであったということではあります。この市の観光関係の建物等の施設被害が約2億3,000万円。1月末までの直接キャンセルの被害の推定額が約5億700万円ぐらいですかね。5億円ちょっと。3月末までの風評二次被害の推定額が2億3,000万円。合わせますと30億円という額であります。これは観光協会でも試算した数字であります。今後の推移によってはまだまだ広がるかも知れません。で、社員の雇用、食材や土産物の仕入れ、これらの影響がどこまでおるか、これは計り知れない部分があります。対応につきましては市の観光課そして観光協会、温泉旅館組合、それぞれの商工会、県の地域振興局、それらの皆さん方と協議をずっと重ねて参りまして、これは気象庁が早く終息宣言というのをを出していただければ一番いいんですけども、2、3日前の新聞に出ておりましたが、終息宣言、安全宣言は気象庁としては出せないということではあります。このへんが非常に隘路でありますけれども、じゃあいつになったらその安全だと言えるのかというこの問題があります。私は「もう安全でありますからおいでいただきたい」ということを、後で申し上げますけれども、友好都市や上京の際には申し上げてきたわけではありますけれども、まあそういう状況であります。ただ六日町が温泉旅館がありますけれども、ここが程度救われたといいますが、そういう部分につきましては、地震直後のあの被害が建物被害がそうなかったということでインターネット上に「六日町は宿があります」ということを書き込みをしていただいたわけではあります。その結果が各地の災害復旧支援隊が六日町に宿泊をしていただきました。一番はガス関連で延べ12,500人だそうではあります。それからそれで売上額が約8,600万円というふうには報告を受けてあります。で、現在も単価は安いものではありますけれども、5,000円から7,000円ぐらいの程度だそうではありますけれども、新幹線及びJRの復旧と電気関係の皆さん方が、まだ若干宿泊していただいているという、そういう動きがありましてそれでも助かったと。それから川口町から県の関係で大体50人前後でしょうか、どのくらいいらしたか約1ヶ月近くいらしたのではないのでしょうかね。そういう皆さん方もありましたので、そういう面ではある程度救われたという部分があります。11月12月を震災復興キャンペーン期間というふうには位置づけまして、主に首都圏を中心にキャラバン隊

やイベントに積極的に参加をいたしております。12月17日に日帰りで、これは市の関係の方ですけど、首都圏のスキーエージェントを訪問してまいりました。12月の23日から26日、これからであります、南魚沼地域風評被害対策協議会というこれは南魚沼であります。湯沢は抜けますけれども、これは東京神田の商店街で風評被害対策キャンペーンを実施しようということでもあります。

それから12月の28日には新幹線の運転再開記念イベント。これにも参加をして、復旧といいますか安全を皆さん方に発信をしていこうということでもあります。おっしゃっていた友好姉妹都市への誘客支援依頼であります、12月1日に、六日町会、首都圏六日町会それから大和会がありますが、ここに風評被害払拭依頼としての支援文書を送付いたしております。なお、六日町会と大和会から支援の災害見舞金として、55万8,000円ほどいただいております。その他に東京都人会から両町に合わせて80万円ではありますが、東京にいらっしゃる皆さん方は南魚沼市でなくて六日町と大和町に分けてやってくれと、こういうことを申しいただきました。ただ市になりましたので、これはそういうふうに一応皆さんに紹介しますが、市で一括受けさせていただきますということでした。これが80万円です。そういうご協力も頂きながら、首都圏の方に復興をアピールしているところであります。

12月6日にはさいたま市、深谷市に伺いまして送客等の支援のお願いをしてまいりましたし、先般も議長と深谷市、さいたま市、そして千葉県の岬町に出向きまして、就任の挨拶も兼ねながら、この風評被害に対して特段のまたご協力を賜りたいというお願いもしてまいりました。そんなことで今、一生懸命風評被害に対しての対策を行っているところでありますが、これでいいということではありません。これからまた2月には六日町の雪祭り、3月3日には浦佐の裸押し合い、そういう大きなイベントが用意されているわけであります。そこに向けてのまたなんていいますか誘客、これらについて市の方としても、やはり応分の負担をしながら、ここで一気にもう今年地震に対する被害を何とか解消するぐらいの力に、こう盛り上げていきたいという考えであります。先般16年度の予算は議決をいただいたわけではありますが、17年度分の前倒し的な部分を加味しなければならないという状況もできるかもわかりませんので、その際はまた議会の皆さん方からご理解いただきたいと思っております。

今、状況をお聞きしますと、昨日もちょっと申し上げましたが湯沢町については、ようやく年末年始は満杯状態だと。今までの流れですと湯沢が満杯にならないとなかなか六日町方面にお客さんが降りてこないという状況があります。今日も観光協会の皆さん方からちょっとお話を聞きました。ぼつぼつ六日町温泉の方もお客が降りつつあるという状況だそうではありますが、まだまだ例年どおりとは程遠いということでもあります、ぼつぼつそういう動きが出て来たようですので期待をしているところであります。

もう1つのこの支援制度であります。予算の際に若干ご説明申し上げましたが、これは5億円の資金枠を設定いたしまして、そのために預託金を1億2,500万円予算計上したところでありますし、なお、事故率約2パーセントを見込みまして、1千万円強を信用保証協会

へのなんといいいますか返済金ということになりましょか、保証金ということになりましょか、それに当てるとい部分も一応用意をしてございます。それで、この内容は融資の限度枠は2千万円であります。期間が5年、7年と2つに分かれておりまして、5年の方は年利1.5パーセント、7年は1.7パーセントということであります。これで信用保証協会がなかなかその保証をしてくらのいのでお金が出ないという方が大勢いらっしやいますので、その信用保証協会に対して、市が裏づけで入ります。それで融資をしてくださいと、そういう制度を今作ったわけでありまして、ですので、できれば皆さん方から5億円の枠がございますので、利用いただければと思っておりますが、この市税の滞納がないこととか、やはりそういう部分が入っております。事故率まで見込んでおりますので、誰でもいいんだというわけには行かない。ある程度やはりきちんとした対応を今までしていただいた方々ということになりますので。この市税の滞納がないという部分について、障害になる方がどのくらいいらっしやいますかちょっとわかりませんが、ちょっと不満があるのかもわかりません。そんなことで一応市としても、最大限の支援を申し上げていこうということで用意はいたしておりますので、また詳しいことは商工観光の方においでいただいて、お聞きをしていただきたいと思っております。

今後の対応でありますけれども先ほど申し上げました、推移によっては予算の前倒し的な部分も含めながら、この復興支援に全面的に力を注いでいこうと、私もそういう決意でありますので。またそれぞれご協力を含めてご支援をお願いしたいと思っております。以上であります。

片桐貞夫君 大変ていねいに説明をいただきましてありがとうございました。1～2確認も含めてお願いをします。

1. 防災対策について

防災の関係は私もいろいろ言いましたし、市長からもいろいろと各部門別に分けながら説明いただいたのでわかりましたが、ただ私共の頭で考えても、「電話も電気もみんなつかないような時に、有効に使える、機能するものがあるのかなあ」というものがなかなか先が見えませんかから、そういう意味でぜひその辺の体制を。しかも今市長の答弁の中で全部の行政区ってわけにはいかない。確かにそう言われると。10人、20人ぐらいの塊もあるわけですから、とにかく全域に必ず間違いなく伝達できるという体制が作られれば、行政区に必ずというようにことを言わなくてもいいわけですから、その点はそういう方向でぜひ、何といたってもこの情報の伝達だけが災害の1つの鍵になるんであろうと思えます。ですので重ねてこの点については要望したいと思えます。それから専門班と言いましたけど、私はもっと軽く考えたんですけれども、「専門に」とこういうふうに言われるとそれが一番いいんでしょうが、私は今それぞれの役職についている中で、選りすぐった人でそういう班みたいなのを作って、研究やそういうことができないのかなあ、という意味で申し上げたんです。市長が答えてくれたように、本当の専門職が入った時はこれにこしたことはないんですが、そうはならないだろうと思えます。そして先ほどは申し上げませんでした。例えば妙見の事故とか、あるい

は東京消防庁のもう「これは」というのが来るわけですね。自衛隊も今日とかで全部引き上げるそうですが、そういう訓練をした人達が声をかけていつでも来てくれるんならまだいいんでしょうが、ほんとうに大災害になった時は、そういう人を頼りにすることができないんだらうと、こう思います。ですからそういう意味で、くどいようですが、この防災体制だけは引き続き研究をされながら万全の体制を作っていただくようお願いをし、今言ったことでなんかあったら一言お願いしますが、申し上げておきます。

2. 景気対策について

それから観光の関係はもうくどくど申し上げませんが、いろいろ手当でもしてもらっているようでありますから。私も災害は言い方は悪いですけども04の4なんていうのはあんまり縁起よくありませんから、これはさっさとおさらばして05に入ったら、もう災害の問題はみんな吹っ飛んで、景気が良くなる方向にみんなで努力して、そうしなければならないなど。それは誰かがしてくれるわけじゃなくて、自分たちでしなければならないわけですから。そういう意味で今、市長が言うとおりでと思います。ただ私もいつもですと、この俗に言うクリスマスという今頃から雪が降って滑れる状況になると、予約がなくても一定のお客は入るんですね。ところが今日明日あたり雪と言ってますが、どうも暖かすぎてちょっと滑れるように降るといふ期待はできないんですけども、このクリスマスの頃に雪がないと、スキー客はみんなキャンセルしてもう年内はほとんど来なくなる。これが過去の例でもありますので、そういう意味で雪の降ることを期待するわけですけども、この問題はおっしゃられたように湯沢の方からどんどんどん下がってくるという、そういう傾向があることは事実であります。なんせ今は雪祭り以外なんでももう頭の中にないわけですけども、そういうことで引き続きこの点についても、これもやっぱり災害じゃないですけども、色々な情報をやっぱり私どもに入りませんから、そういう情報を入れてもらって関係者に「おい、こういう情報でこういうふうになんかちょっとずつよくなっているんだからがんばれよ」というようなことも、あっていいんじゃないかと思っておりますので、そんなことをお願いをして、持ち時間もなくなったようでありますから終わりにさせていただきます。なんかあったら一言お願いします。以上です。

副 議 長 片桐貞夫君の再質問に対する市長の答弁がありましたら。

市 長 1. 防災対策について

先ほどの答弁の中に私が加えなかったものですから、1つだけ。今回も地震で停電がありました。この庁舎がすべて使えなくなったという、これを反省しまして非常用電源、停電と同時にエンジンが入りましてまた電気が入るといふ、それを17年度でこの庁舎には設定をしよう。ここに電源があれば、ほぼ大丈夫だということでもありますので。そういうことも含めまして万全体制をとっていきたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。他のことにつきましては、またいろいろご提言をいただきながら対処して参りたいと思っております。よろしく願いいたします。

副 議 長 質問順位11番、議席番号16番・松田幸雄君。

松田幸雄君 1. 温泉施設の建設について

それでは私は温泉施設の建設についてという具体的なことで、市長に質問をさせていただきます。温泉施設の建設という具体的なことでありますが、温泉施設についてはまず2つの方向があると思います。その1つはいわゆる温浴施設、一般的な入浴施設であります。この温泉施設の建設については、旧大和町で議論をした経過がありますので、まずその経過について説明をいたします。

旧大和町で温泉施設の建設をして欲しいということで、平成13年8月大和町長宛に、「レク都市内に道の駅温泉公園を作る要望書」が約7,000人弱の署名簿を添付して提出をされました。この要望書に基づき平成13年10月1日に温泉開発検討会を発足し、委員会では県の意向や制度的な問題、近隣の先進事例などを含め5回にわたり検討し、その結果を平成14年8月6日、温泉開発検討委員会の答申書として次のような内容の答申がなされました。その答申書であります、「大和町における温泉開発は第5次の大和町総合計画に、温泉を活用した憩いの場作りとして位置づけてあるが、現段階で単町での建設は困難をきたすため、平成16年度末までの3町合併構想が推進されているので、大和町の課題のひとつとしてレク都市公園内に温泉施設を建設することを位置づけ、合併特例債を活用して建設の方向で提案されるよう答申する」という答申がなされたわけです、つまり新市に下駄を預けたわけです。少なくとも呼びかけ人やこの運動にかかわった人達はそう思って、じっと合併の行方を見守ってきたわけであります。そしてこの新市の建設計画においては、若干これが盛り込まれておるわけですが、第4章のところで温泉交流施設整備として小さくではありますが盛り込まれております。この間、若干の時間があつたわけでありますけれども、さまざまなこの事業に対する声が聞こえてきております。例えば、この財政難な時にはたしてこの温泉が必要なのだろうか。あるいはまた六日町地区には民間の多くの入浴施設があるわけありますから、それらを活用することも合併の効果であるのではないかと。そういったまだ様々な意見がありました。しかし、この運動に関わった人達は、今も熱い思いをもっておりますし、6,000人あまりの署名は私は重いものがあると思います。新市になった今、これに対する早急な答えを出すことが必要なのではないかと。この点について市長の所見を伺いたしたいと思います。

それから、2つ目の方向でありますけども、「健康推進の活動にこの温泉を活用していく」という提案であるわけでありますが、このことについても建設の経過の中でも「温泉活用型健康づくり施設整備事業」というような形で若干触れられております。どういうことかと申しますと、別に珍しいことではありません。近隣自治体でも既に行われているように、例えば中魚沼の川西町では、日帰り温泉と併設をして温泉プールがあり、専門のインストラクターを養成して水中運動教室を開いたそうでございます。オープン半年ぐらいで会員数は400人から500人にもなって、その90パーセントぐらいが50歳以上の人達で、この水中教室が非常に盛り上がっていると、こういうことだそうでございます。同じく中魚沼の津南町でも温浴施設とプールを併設し、寝たきり老人ゼロを目指して予防医療に効果を上げてい

るといふふうにも聞いているわけであります。つまり、温泉施設を核として、一次予防に重点をおいた対策を強力に推進することがですね、より大切なことではないか。壮年期死亡の減少、それから痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる、つまり健康寿命を延ばすことが極めてこれからは大事なことになるわけであります。

わが国の平均寿命は生活環境の改善や医学の進歩により、世界有数の水準に達しております。しかしながら、人口の急速な高齢化とともに疾病全体に占める癌、心臓病、脳卒中、糖尿病などいわゆる生活習慣病の割合は大変増加をしております。これに伴って要介護者等の増加もまた深刻な社会問題になっているわけであります。国はこういう事情を背景に、「健康増進法」という法律を平成14年8月2日に公布し、新潟県では福祉保健部健康対策課長の名のもとに、各市町村健康づくり担当課長宛に通達がだされ、各市町村は法律に基づいていわゆる2010年を目途とした、住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画、つまり「市町村健康増進計画」を作って、作ったらその計画を住民に知らせなさいという、そういうことでございますが、大和町では今年9月、合併直前に「いきいき大和21」を発表いたしました。これがその計画書であります。この計画書は、今までも健康の維持増進活動については、いろいろとこの施策をやってきたわけでありますが、改めてこれからの、つまり予防を重点にした健康づくり活動、それを発表し、住民には公表してあるんです。その中でも温水プール等軽費でできる施設の整備ということで、行政がやらなければならない事業の一つとして盛り込まれているわけであります。大和町では過去において「予防は治療に勝る。予防に勝る治療はない」というようなことでさまざまな事業を実施してまいりました。住民の健康意識は高いものがあると思います。しかしさらに、その関心を高めていくには、いわゆる魅力のある健康増進施設がどうしても必要になってくるわけです。いろんなことをやっても、それに参加する人が少なければ、折角の事業も普及していかないわけでありますから、その施設に魅力が欲しいわけですね。温泉を活用した施設は、その核になると私は思います。

大和病院は平成12年度から経営状態が悪化し、赤字の状態から脱却できないでおります。医師の充足も厳しい状態ですが、地域の中核病院として住民の期待は非常に高いものがあるわけであります。しかし昨日、市長の答弁にありましたように、基幹病院が大和病院のエリアに開設されれば、医療環境は大きく変わり、その大和病院の使命も総合病院から、市民の健康増進及び検診活動の拠点としての性格をより強く求められる。

また、介護保険制度の5年に1回の見直しが今やられておりますけれども、この中身を見ても、年寄りには早く死ねと言わんばかりの非常に厳しい改革のようでございます。介護保険の総費用、給付費は、毎年10パーセントを超える伸びだと言われておりまして、この抑制もまた大きな課題となっております。

いずれにしても今後の予防医療はますます重要であって、自治体でもそれが強く求められてくると思います。ドイツでは1マルクを使って、医療費を3マルク削減するという、そういう目標があるそうでありまして、それが可能だということでやるそうですから、検診、健

康増進施設への投資を、私は前向きにするべきだろうと思いますし、新市の元気のあるひとつそういう施策を求めるものでありますけれども、市長の所見をお伺いしたいと思います。

副 議 長 松田幸雄君に質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 松田議員にお答えします。

1. 温泉施設の建設について

この温泉施設の建設ということであります。経過につきましては、議員ご指摘のとおりであります。私もそのように伺っております。これは工事期間が平成18年度までですか、レク都市の公園は(平成18年度まで)そういうこともまた伺っております。近隣の隣接する類似施設 近隣と言いましても十日町、小千谷、三魚沼圏域であります。ここに約30施設ほどあるそうであります。どこも非常に厳しい状況であることには変わりございません。また、浦佐温泉が、今度はそこに温泉を掘削するとすれば非常に近くにあるということで、その民間との競合部分、これもやはり、どういう風に考慮すればいいのか。そういう問題もあるかと思っておりますが、この新市の建設計画にきちんと盛ってあるわけでありまして、ですのでどういう方法を用いて、今、議員おっしゃたようにある意味で単なる娯楽的な施設にするのか、あるいは健康増進的なそういう施設にするのか、そういうことも含めまして、これからもっともっと検討を加えなければならないと思っております。

それから場所がこの場所でいいのか、あるいは大和地域の中には、今の八海山麓スキー場の近辺の方が利用価値があるんじゃないかとか、そういうお話も出ております。その辺を大和の地域審議会をなるべく早く設定をしていただいて、地域審議会の皆さん方からのご意見も伺いながら、検討していきたいということでもあります。結局温泉を掘るだけであれば、割合とある意味で、そう過重負担ではないんですけども、その後それを利用する施設がどういう方向で運営をされるかというところが一番の問題点になろうかと思っております。またその辺も約7,000名の署名を頂いた皆さん方の意図が、そういう面でどこにあるのか。その辺もまだ私は確認しておりませんし、推進をしていらっしゃる皆さん方の考え方、それらも伺いながら地域審議会の中で検討材料にきちんとあげて、対応していきたいということでもあります。新市建設計画にはご指摘のとおり盛っておりますので、そういう方向でやはり検討しなければならない。これは約束事でもありますのでそういう方向で検討させていただきたいと思っておりますけれども、その問題点がいくつかありますので、それらをどう整理できるか。そこが一番の今後の検討課題だというふうに認識しておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

松田幸雄君 1. 温泉施設の建設について

当然大和町に地域審議会がこれからできるわけで、そこで検討課題として取り上げると、こういう市長の説明でございました。私もそこでですね、どういう施設をどういうふうにするのかということ、これを十分に検討することが、地域の大事なこの町作りの一環だと思いますので、ここで十分に検討していただきたい。ただ温泉は、ここに欲しいと言ってもそこで果たして出るかどうか。これはもう土の中のことでありますから、ここを掘れ掘れ掘れワ

ンワンワンって言っても宝物が出るのかガラクタが出るのかわからん、というのが実際でありますから、場所とかそういったことについては十分に検討が必要だと思いますが、何はともあれ長い間のこの懸案でありますので、ぜひこれは地域審議会の中、あるいはまた実施計画の中で十分検討いただきたいと、こう思います。よろしくお願いします。

副議長 休憩をいたします。再開は11時。

(午前10時44分)

副議長 休憩前に引き続き本会議を再開をいたします。

(午前11時00分)

副議長 只今の出席議員数は42名であります。

質問順位12番、議席番号23番・森山幸子君。

森山幸子君 傍聴者の皆さんご苦労さまでございます。

1. 女性行動計画の策定を

通告にしたがいまして、女性行動計画の策定を、ということで質問をさせていただきます。

21世紀という新しい時代に、非常に胸膨らませて迎えました。もう早4年が過ぎたわけですが、男性中心の歴史で、20世紀は総括すると戦争と暴力の世紀だった、とまあ結果が出ております。で、あらゆる分野で古い価値観から、新しい価値観への大きな転換期を迫られています。これからの社会の進むべき方向は、男性と女性の特質を最大限に生かして、て、お互い尊重しあい、また尊敬しあいながら、真のパートナーシップの時代を築く必要があると思っております。一人一人の個性を重視した生き方、尊重する男女共生の社会が望まれるようになってまいりました。男性は仕事、女性は家事育児という、この性別で分業するあり方を日本で作りだされたのは、明治の末だと言われております。戦後の高度経済成長期を通しまして、それはピークを迎えました。しかしながら現在は終身雇用の慣習が崩壊したり、また女性の社会進出、少子高齢化によって社会が大きく変化を生じてきております。20世紀の末から行政によりまして模索されてきました男女共同参画というビジョンは、こうした状況下で必然となった変化の一環ともいえると思っております。また、逆に新しい世紀を迎えるとともに、一部のマスメディアあるいは宗教団体、草の根運動、議員の中にもまた伝統的保守団体の人たちが連結しあいながら、男女共同参画だとかジェンダフリー、女性学フェミニズムなどに対する批判やバッシングを声高に強めているこの現実もあるわけでありまして。しかしながら、多様な形をとりまして、色んな角度からこれらの批判をやっておりますけれども、誤解だったりあるいは曲解に基づくものであったり、単なる懐古的な主張であったりするものが多ございます。

法律がどのように機能するかは、担い手によって育てられるものです。特にまた男女平等の問題につきましては、行政も市民もこの課題に挑戦するには、粘り強く一貫して取り組み続ける以外にないと思っております。それにふさわしい担い手の育成と配置、その力をどう発揮させられるかどうか、今後期待するところであります。男女共同参画が進んでいる国ほど平和先進国と言われております。また、環境問題にしても、人権の問題にしても、社会福祉

政策にいたしましても、大変に進んでいると思います。生命を慈しみ、守っていく、そして豊かな感性をもって現実的な平和主義。女性ならではの視点、そして少子高齢化に伴い単に労働不足だから、というそこを補う必要があるとされるようなそういうことではなくて、あらゆる面で個性、想像力、価値観、幅広い視点、多様な知恵が生まれることが期待されています。これらの実現のためには、女性自身の意識改革がよりいっそう望まれるところでもあります。これらを一生懸命推進することは、男性社会にも大いにプラスになると考えられています。平成9年の初議会以来、一貫して法が実行性のあるものにと取り組んでまいりました。また、何点かの提言も申し上げました。こちらにも羅列してございますけども、その都度答弁をいただきました。一番最初にやったことは、審議会とか町職員　これちょっと「町職員『管理職』」が抜けておりますので失礼しました　これはクォーター制度の導入を提案をいたしました。ずっと当時の答弁内容わかっていますけども、あとで答弁を聞きたいと思っております。管理職に女性の登用をと。それから女性政策を専門に扱う部署っていいですか、この時、既に国はできておりましたし、県も女性政策課が担当されています。当時六日町では、生涯学習課で当分はこれでやっていくという答弁もあったわけです。それから模擬女性議会の開設もお願いをしました。女性の声を町政に反映させて欲しい、というそういう思いで他の議員さんからも提言がありまして、このことは2年後に第1回だけだったですけれども実施されているところでもあります。それから女性センターの開設とか、女性大学校の開校とか、これは人材育成のために統計だてた学習が大事ではないか、という観点から提案をしております。そして初めて女性行動計画の策定を、ということでこの時に質問を申し上げました。それから審議会の運用基準を改めまして、女性が登用されるようなそういう運用基準の提案もしております。それからこれは女性プラン策定は行動計画も同じことですがけれども、その組織を早く整備するよということ、ずっとこれは国からも県からも言い続けられていたこと、ございましたので、組織の整備を図っていただきたいと、こういうことで申し上げております。それから男女混合名簿につきましては、教育の現場で早いうちから、この混合名簿ではない男女差別するようなことではないことについて、状況掌握を現状について伺いをいたしました。この男女混合名簿というのは、非常にもう世界でも珍しい別々の名簿ってことは聞いております。ごく一部のアジアの中にしかないといわれております。次にそれからいよいよ男女共同参画の実現のためにどんな準備をなさっているのかということで、ここでは1999年の6月にこの法律が施行されました。それによりましてこの質問をいたしております。以下ここに羅列したこと、常に共同参画の行動計画を作っていただきたいと、こういうことでずっと質問を続けてきたわけでありまして。

そして質問し続けまして7年が経過いたしました。その都度御答弁いただいたわけですがけれども、その後検討するとか、検討してみるとか、まあ導入された部分もございましてけれども、どんな進展があったのか。あるいはまた進展できない理由はどんなところに原因があるのか、そのことをお聞きしたいと思います。そして井口市長には首長になってからは、初めての質問でございますので、井口市長としてのお考え、昨日も志太議員さんの質問の中で発

表されていたようにございますが、もう一度改めてお聞きをしていきたいと思っております。以上でございます。

副 議 長 森山幸子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 森山議員の質問にお答えいたします。

1. 女性行動計画の策定を

森山さんが平成9年以来、それぞれ提言あるいは質問なされてきた事項につきましては、私が以前のことを特に検証しておりませんでしたので、このことについてどうであったかというのはちょっとここでは私が答弁ができませんが、これから私がこうしていきたいという部分を申し上げて、またご不満がありましたら再質問の中でお答えさせていただこうと思っております。昨日もちょっと申し上げましたが、この平成15年度に六日町地域では役場職員に対するまずアンケートを実施いたしました。これが今後の資料として非常に重要になるということでありましたけれども、ちょうど合併あるいは地震等の際、この混乱の中で、今その部分をちょっと休止しております。担当課の変更もまたございました。そういう面も含めて、これから具体的に検討をきちんとしていかなければならないと、こういう思いであります。

いろいろ法律等も施行されまして、この男女共同参画ということに取り組む、自治体の責務。これはもうきちんと明示をされているわけでありまして、責任を持ってこのことを遂行していかなければならない、そういう思いであります。この新しい市の発足を契機にいたしまして、組織的にそして系統的にこの取り組みを進めていこうということでありまして、その構想といたしまして、まず1つは男女平等を目指してともに参画できる社会作りの理解のための市民向け、まず市民向けの学習機会を提供であります。次に、先進地の活動事例等に学びながら住民と行政が一体となった取り組みの推進。それから今度は法律的な部分でありますけれども、国、県 やっぱり法律的には縦割り系統でありますので この連携、そして地域間における職場やいろいろな機関、団、体家庭等の横系統の連携、これをどうミックスさせるか、ここが非常に難しいところでありまして、これはまあ行政が本当に責任を持って主体となって進めていくべきだと思っておりますので、そういう方向に進めて生きたいと。当面はこの関係機関や団体等々準備会を立ち上げたいというふうに思っております。新年度に何とかこの会を立ち上げて、またその中で若干遅れますけれども、具体的な取り組みをどうすれば良いのか。先ほどのアンケートの結果等も加味し、生かしながらやっていきたい。

私の考え方は昨日も志太議員に申し上げましたが、「女性らしさ、男性らしさ」とこの「らしさ」はやっぱり必要だと。これはもう生まれた時からの性差でありますから。だけれども「男だから、女だから」という、そういう部分をきちんと排除していかなければならないということだと思っております。しかしながら昨日、志太議員もおっしゃっていましたが、子供を産めるのは女でありますから、いくら男だからと言ってもそういうことはできないとそういうことは厳然としてとしてあるわけでありまして。そういう部分まで排除するとか、一

部に曲解されてありますジェンダフリーの、本当の考え方とまあまあちょっと曲解をされた考え方とあるわけですが、本当の考え方をきちんと私たちがまず持つと。そこが一番重要だと思っております。当然のことながら「男女が本当に平等でお互いに尊敬しあいながら生きていける社会」と、これは理想の社会であります。その理想を目指して、私も一生懸命取り組みさせていただきたい、そういう思いでありますのでご理解を頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

森山幸子君 1. 女性行動計画の策定を

この通告の中にこれだけのを挙げておきました。それで、市長はまだなられて少ないわけですけれども、7年の間にこれだけ質問をしてきているんです。ですから当然今までの所管で言えば、教育長から答弁があるのかな、という期待を私は持っていたんですが、ぜんぜんお調べになっていらっやらないということなんですか。その後どんな研究をなさってきたのか、検討をなさったのか、という質問を差し上げてあるわけでございます。いかがでしょう。

副議長 森山幸子君の再質問に対する市長の答弁。

市長 1. 女性行動計画の策定を

冒頭に申し上げましたように、特に私が過去の 過去というのは失礼ですけど、森山さんがそういうことに取り組んできたことへの検証を、特に私が求めなかったと。改めて今までのことは今までのことといたしまして、これからはきちんと強力に取り組みをさせていただく、ということでもありますので、「この問題はこういうことであつたけれどもこうであつた」という質問の概略は省かせていただきました。私がやってきたことであれば、それは私が答弁いたしますけれども、やはりそういう意味であまり答弁の中にそういう部分が入りますと、非常に失礼かとそういう部分もありまして、あえて私は避けさせていただいたということでもありますのでよろしくお願いたします。

森山幸子君 1. 女性行動計画の策定を

はい、市長のそれはわかりました。それでもう1つやっぱり言えることは、これだけ長い年月かけてやってきているわけでもありますので、今も来年度準備会を作ると。今までもそういう声を何回も聞きました。だけど未だに発足していなかった。これはきちっと今、市長から正確にご答弁いただきましたので、期待をするところであります。そしてやはりもっとスピードあげて、スピードアップしていただきたい、これが今、私が思っていることでございます。これは要望ですけれども。そういう形でしっかりと準備会を立ち上げて、本気でやはり取り組んでいただきたいなと思っております。ありがとうございます。終わります。

副議長 再々質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 1. 女性行動計画の策定を

17年度中にきちんと準備会を立ち上げます。お約束を申し上げますのでよろしくお願いたします。

副議長 質問順位13番、議席番号38番・松原良道君。

松原良道君　それでは、一般質問の前に皆さんにお許しをいただきまして、私は公式の場での発言の機会は初めてでありますので、市長に一言申し上げさせていただきます。井口さん、市長当選おめでとうございます。しかし、私は今回の無投票選挙は、必ずしもあなたを有権者が容認したということではないだろうというふうに、私自身は思っているところがあります。すべては、この4年間にあなたが南魚沼市の初代市長として、この4年間のあなたの政治姿勢、手腕が、有権者あるいは4万3,000人といわれる市民の皆さんに、納得が得られるかということであろうと、私は考えております。とかく無投票ということでは心配されることは、あってはならないことではありますけれども、やはり生身の人間ですから、慢心ということではないだろうかと、私は考えています。新市のこの4年間と4万3,000人といわれるこの市民にとっては、非常に大事な4年間でありますので、市長自ら全身全霊をかけて行政の執行に当たっていただくことを、強くお願いするのであります。よろしく願いをいたします。

1. 職員の意識改革について

それでは、質問に入らせていただきます。まず、第1点目。職員の意識改革ということがあります。今、住民のニーズがなんであるか、またそれを職員がどう答えられるのか、という視点に立ち、職員自らが自分たちの職場を作っていく必要があるだろうと強く求められています。行政のトップ、あるいは上司に言われてするのはだめ。これからは積極的に住民サービスをするよう、職員の意識改革が強く求められているところがあります。私は今回そういったひとつの例として市長に提言申し上げます。ひとつの試みとして、職員による課長を投票で選んでどうか、という初めて聞く皆さんからすると、ばかげた話だなと言うかもしれませんが、私はこの意識改革を強く進めるには、やはりこのぐらいの手段といいえますか、やり方があってもいいじゃないかというふうに考えているところがあります。例えばこれを導入して、職員が自分の上司はどなたがいいかという投票するわけです。投票した職員は、やはり投票をした責任があるわけです。また推薦をされた職員は、それに対する緊張感が常にあるだろうと私は思っています。そうした中で、この職員双方のやっぱり意識の改革の波及効果は、私はかなり大きいというふうに自分では考えているところがあります。

今回私がなぜこの質問をしたかと申し上げますと、市長、考えてみてください。実は昨年の4月、六日町の町長選挙において、あなたはあれだけ劣勢といわれた中を、厳しい選挙を戦って、六日町では初めてといわれる住民参加型の選挙で、特に女性の皆さんの強力な支援を得て、当選したところがあります。それが私の記憶の中では4月27日であったというふうに思っています。そして翌日の28日、あなたが六日町の町長として、午後1時に初登庁したその姿を、私は駐車場の遠くで見えていたわけです。その時の光景は、私が今まで経験した中での町長の初登庁の時と、まったく景色が違っておりました。約200名近い先ほど私が言いました、強力な女性の支持を得たというその女性の皆さんが、あの忙しい時間帯に集まって、なおかつ一人一人、あなたに一輪の花を手向けているところを、私は見ていました。その姿を私は見ていまして「ああ、これで六日町も変わるな」というのが実際の実感で

ありました。そういった中であなたの町政が始まったわけでありますけども、現実的に私を感じ取ったところでは、やはり当初の1～2ヵ月は「職員もどうもやる気になってきたな。やっぱり町長が代われれば、トップが代われれば変わるのかな」という当初私が描いていたような動きが、私の中では感じられました。しかしそれが6ヶ月、あるいは1年、1年7ヶ月、今日に至るまで。なんか当初と違うな、という気がしています。それはやはり言葉は悪いですけども職員というのは、いわゆる公務員というのは、上に使われることは非常に上手であるなど。しかし、自分から責任をもって上司のために、町のトップのために汗をかこうという、民間の企業では当然あることが、やっぱり行政の中にはないな、というのが私の実感でした。そういったことが今回の私の、この職員の意識改革ということについて質問にいたった経過であります。

なおこの質問でいわゆる今までの人事については、市長、助役あるいは三役、総務課長等の、人事権が当然あってやっていたわけですけども、私はこの人事権に関与するとかそういう気持ちは毛頭ありません。ただ意識改革を強く市民が求める点の中で、これくらいのやっぱり姿勢で臨まなければ、この意識改革は到底できないだろうという中で、私の質問でありますので誤解のないようにひとつお願いをしたいところですが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

2. 防災対策について

それから、2点目の質問でありますけども、防災対策について。これは今回の一般質問で約11名くらいの皆さんか、いろいろな質問が出ています。私のところにくるまでにもう4～5人質問しているわけですから、当然違った内容ということでありますけども、そうはいっても急に頭は回りませんので、自分なりに今まで書いて通告してきた内容について、ある程度読みながら質問させていただきます。

今年は県内においても、過去に例を見ない台風あるいは水害、特に7.13水害、あるいは最後に追い討ちをかけるかのような10.23中越地震の発生により、死者ならびに行方不明者の発生。あるいは公共施設、農作物等に甚大な人的・物的被害がもたらされたところでもあります。まさに自然災害の怖さを、まざまざと見せ付けられたこの1年ではなかったかと私は考えています。特に中越地震においては、震源地でないにもかかわらず旧六日町としても大和町としても同じであったと思いますけども、いろいろな盲点や不備を実感させられたところでもあります。市長が住民の生命財産を守ることが、最大の責務であることは私が申すに及ばないところでもあります。そこで今回の経験から求められるのはやはり、災害時における被災地の的確な情報収集と、住民への的確な情報の告知であろうと。そのことが被害を最小限に食い止める、唯一の手段であろうというふうに考えています。例えば的確な情報を得るために、昨日の一般質問からいろいろの議員の皆さんから提言がございましたけども、私はあえてここで、「衛星通信システムをそれぞれの地域に配備ができないか」という提言をさせていただきます。昨日の答弁の中で市長は、衛星携帯電話等もあるという話もありました。実はこの衛星携帯電話というのは、非常に高くつくそうです。そういった中でこの地震

の際に、私はある夜テレビで見ました中に、都道府県の名前は定かではありませんが、多分岐阜県だったと思いますけれども、ノート型パソコンと衛星通信を利用して、なおかつ小型の発電機を、それぞれの町村のいわゆる集会所や開発センター等に全部配備して、もう全くそれを年に1回の町、あるいは市の防災訓練のときに、徹底して訓練をやるというのを実はテレビで見たわけです。衛星電波であれば、非常にそれが理にかなっているな、というのが1点。

また今回の地震で我々が普段日常の生活の中で一番便利とされている携帯電話が全く機能しなかったということです。多くの使用者によって、機能しなかったということ。それと一般の我々の電話もなかなか通じなかった。そうした中でこういった有事の際に、一番電話として優先されるのが公衆電話の青電話だそうです。これはもう一般電話よりもはるかに優先的に受付をするそうであります。しかしながら私共の地域、例えば大巻地区を見ますと公衆電話の緑のやつがあるのが郵便局前、五日町駅前、魚沼丘陵駅のボックスの中と、ほとんど限られているわけですね。ただ我々も携帯電話がありましたから、今回の災害時には全くその公衆電話なんていう認識はなかったです。あくまでも携帯に頼っていた。もう日常生活そのままこの地震の体験をしたわけですけども、そうした中では私はやはり今、旧単位で申し上げますけども例えば六日町には、本庁舎をはじめ4つの開発センターがあるわけですね。そういったところにそういった配備をします。そして大和地区もやっぱり庁舎とそれぞれ藪神、東、大崎、浦佐というような昔からの地域性があるわけですからそういったところに配備すると。そうすると約10箇所になりますよね。その他に私はやはり市長、助役こういった自宅にやっぱり配備する必要があるんじゃないかと。適切な確な情報告知を、住民避難のために職員にしなければならない。そのことを徹底させるにはやっぱり最低このぐらいの配備をして、あとは昨日からの質問に出ています、地域の初動の避難を訓練しておけば、私はかなりの災害があってもある程度の効果が出るんじゃないかというふうに考えています。そういった点を1つご提言申し上げます。

またもう1点でありますけども、昨日も市長の方から答弁がありました。今回震源地ではなかったわけですけども、被災時にジャスコ、そういったところで非常にまあ助かったと、いう答弁がありました。しかし私は今回が震源地でなかったから、両町合わせて延べ人数で5,300人ぐらいの避難で済んだから、今、市長が言ったような発想に私はなっていると思いますけども、これがもし震度7とかそういった震源地になった場合には、やはりこの被災時に受ける多様かつ大量な物資を、市が独自で確保するのが到底困難でありますし、もうお手上げの状態になるだろうと考えています。そうした中で今回の十日町市を見てわかりますけども、今回の災害で十日町市と長野県が非常に密接な付き合い、物資から全ていたれりつくせりだった、という話を聞いております。そうしますと私共、旧六日町単位、あるいはまた大和町単位でいいますと、六日町ではいわゆる姉妹都市というのが米沢、さいたま、深谷という、先ほど市長の答弁の中に大和町では岬町ですか、そういったところがあると言っていますけども、実際もし私共が住んでいるこの市が震源地になった場合、これだけ高速道路

もあり、新幹線もあるといいながら、今回この二つが、逆に言うと日常は便利でしたけども、今回それに頼ったあまりに盲点であったという点もあるんですね。そうした場合に今までの姉妹都市のその付き合いの中でいいのか、という気がしています。例えば大和町が今まで大和サミットとして全国に大和という字を使った市町村が12あるそうです。今回合併によって解散という話もあるようですけども、しかしそういうところをもう一度再点検して、やっぱり新たな被災時における支援都市協定とかという、そういったものでやはり検討すべきではないか、というふうに考えていますので、この辺について市長の答弁をお聞かせを頂きたいところであります。1回目の質問を終わります。

副議長 松原良道君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松原議員の質問にお答えいたします。最初にこの無投票当選ってということに対する私の思いも若干申し上げておきますが、皆様方に新聞等でも申し上げたとおりでありまして、無投票当選というのは選挙で投票があって当選したより、なおかつ重い責任があるというふうに私は申し上げております。本当にそういうつもりでありまして、当然4万3,000人の市民の皆さん方から、100パーセント信頼を得たというふうには考えておりませんが、幸い対立候補がいなかったということだと思っております。そういう中で、慢心は厳に慎みながら一生懸命勤めてまいりたいと思っておりますので、またご指導をよろしくお願い申し上げます。

1. 職員の意識改革について

職員の意識改革であります。これは松原議員おっしゃっていただいたように変わっています。変わっていますが、浸透し切れていないという部分も当然あると。この今の市長選に当選をして初登庁して、職員の皆さんに申し上げたことは、職員の心構えとして 昨日もちょっと触れましたけれども、とにかく市民のための職員ということです。そこで「爾俸爾禄 民膏民脂 下民易虐 上天難欺」という「戒石銘」の言葉を申し上げて、「市民のために働く。市民を虐げたり欺いたりしてはならない」ということを申し上げたわけでありまして。私も当然その一員でありますので、そういうつもりでまず職員の皆さんが、そういう意識になっただけなら困るということをお願いしました。ある程度の浸透をしておりますが、個々に見ますと、そういう松原議員からご指摘があったような、ややもすれば緊張感が薄れたり、そういう意識的な欠如があったりというのも私の耳にも若干入っております。散見しておりますので、そういう点をきちんと戒めながらやっていきたいという考えであります。

そういうことの中でこの管理職の投票制度、ということでありまして。一考する価値はあるかと思っております。ただ今すぐということは、これはなかなかできません。一つ弊害と思われる部分が投票制度ですから、私たちの選挙も同じですけども、当選するためにいろいろのことを言うわけですね。それがあまりにも人気取りだけになったり、部下に対していい課長が課長になるということが本来あってはならない。「部下にも厳しく、市民に優しく」という人が課長になってもらわないと困るわけです。それで、その本分を忘れて、課長になるがためにいわゆる部下にだけは、なんといいますかね、いいことを言うとか、たまに奢るとか、

そんなことがあったのでは困るわけでありますので、その辺が非常に隘路であります。これは公職選挙法になんてことじゃありませんので、罪になるとかならないとかいう意味じゃありませんけれども、その辺を十分考慮しながら、これから新しい人事評価システムをまた確立するわけでありますので、そういう中へこの提言の趣旨をいかしながら、取り組んでいきたいということで、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

2. 防災対策について

防災対策でありますけれども、これは主に通信衛星の関係というふうにご理解させていただきました。昨日も申し上げましたが、行政防災無線、これが配備をして非常に効果がある所と、具体的に言いますと後山とか辻又。ああいう部分はなかなかそれを配備しても効果が出ないということでありますので、そこはじゃあ衛星電話でありますね。衛星電話。それは衛星回線を使った電話であります。携帯。こういうその機器がありまして、電話機があるということで、持ち運びもできるんですけど、常時持運んでいるには、ちょっと型が大きすぎますが、それを実際、辻又・後山に行って、どっち側に向けてどうすれば電波が入るといところまで、今一応研究してまいりました。そのことによって、完全に克服できるということであります。なお、一般といいますか、他の行政区につきましては先ほど申し上げましたように、行政防災無線を配備する方が、より効果的だということだと思っております。各区長さんの所に全部無線を渡すわけですので、それが一番効果があるだろうと思っておりますが、これはもう一度検証をいたします。それから私を含めて助役・収入役あるいは総務課長分ぐらいまでは、今の一般の携帯電話の中に優先回線を設定できるそうであります。そういう携帯を1機ずつ持たせていただいて、常時持ち歩くと、そういうことでその危機対応を図っていきたくて、そういう考え方あります。これからきちんと詰めますけれども、またいろいろ御提言がありましたら、お聞かせいただければ大変ありがたいと思っております。

それから姉妹都市あるいは友好都市の増加。増やしたらどうだということだと思っております。今現在、そういう友好都市の締結をしている中で、災害応援の協定をしてない所は、さいたま市であります。これは人口100万を超える大きな都市でありますので、ぜひともさいたま市さんとも災害時の応援の協定をしていきたいという考え方を持っております。ここが実現をしますと、さいたま、深谷、あるいは山形の米沢。そして千葉の岬。これを網羅すれば4万3,000人、あるいは塩沢が入っても6万5,000人でありますから、これらの皆さん方への食料、衣料それから防寒対策的なことでしょうか、そういう部分は、十分効果が発揮できるだろうと思っております。その他に先ほど申し上げました、ここが例えばジャスコさんのことを例に申し上げますけれども、ジャスコさんがおいでになった時、小千谷があれだけやられました。しかしながら小千谷にもちゃんとなんといいいますか、食料はもうすぐ、東京本社の方から輸送しているということであります。ですのでそういう部分を結んでおけば、例えばこの部分がやられても、他のなんといいいますか被災をされてない地区からの輸送、それらも十分可能だということであります。念には念を入れながら、そういう部分の協定もきちんとして、一朝有事の際に、市民の皆さん方の生命財産が守れないということが

ないような体制を、きちんと確立していきたい、という思いでありますのでよろしく願い申し上げます。

松原良道君 何点が再質問させていただきます。

1. 職員の意識改革について

最初に人事の件ですけれども今市長はいみじくも、課長になるために・・・という今話しをしましたよね。その程度の考えしか持ってないことだから、意識改革ができないと私は思っているんですよ。そんなことは常識のある、常に市長が言っている優秀な職員なら、それをすれば自分の身がどうなるか位のことはわかっているんですよ。そういった発想だから、だめだから、私はあえて今回提言したんですよ。そういうことをするとね、人間ですからいわゆるマニュアル的な人間しかできないというのを、私は百も承知してますよ。しかし、意識改革をしなければだめだということで、住民のニーズに答えられないということで、現実的にそういうことをやっている自治体があるということですよ。それは今あなたが言った答弁は、そういったことを否定するような答弁ですよ。この意識改革には、市長よく聞いてくださいよ。今回の合併において市民が、いわゆる住民、特に行政のいろいろの執行のやり方に興味を持っている皆さんの中で、合併をして市が良くなって変わるなんていうのは、そんなに思っている人はいないんですよ。一番市長に望んでいるのは、この社会不況の中で、ややもすると世の中の変化を尻目に、融通が聞かず、ややもするとお高くとまっている役所職員の住民に対する意識を変えていただきたい、というこれが一番の望みなんですよ。ここに課長職の皆さん、市長以下30名、全部合わせれば35名いますけれども、その皆さんの責任なんですよ。私はそういうことであえてそこまでやらなければ、皆さんの認識は変わらないだろうということで、私は質問しているんですよ。今ね、これだけの厳しい中で合併をして、言葉は悪いですけども、どなたも良くなると思っていませぬよ。現状維持がせいさか。せめて変えてもらいたいのが職員の意識改革。それがなぜ一般の皆さんが言うかということ、今、町の自主財源であるいわゆる税金 ちょっと大げさかわかりませんが この約7割が、我々議員の報酬を含め職員の給与なんですよ。そうして一般の社会では50代でリストラになっている。そういう現状の中でね、やはり我々民間がバブルの時代は職員のそういったことは実際聞きませんでした。今あまりにも時代背景が違いますけれども、あまりにも現実的に格差がありすぎることです。その中でやはり住民がそういった意見を吐くというのは、市長の耳に直接聞こえなくても吐くってことは、いかに住民から見て自分たちの現実と、昔はどうあれ、今の行政職員の待遇が違っているかということですよ。そのことを、視点を、自分の心に強く持たなければ、自らの意識改革はできませんよ。だから私はそのことを言いたかったわけです。もっとやっている自治体があるわけですから、どういうためにやったんだ、どういうやりかたでやったんだと、そのための波及効果はどうだったんだと。そこまで追求して今の答弁なら私はいいですよ。そうでなければ一般の皆さんは勘弁しませぬよ。本当にここにいる職員の皆さん、課長管理職みんなそうですよ。我々は言い悪いは別にして、4年に1回は洗礼を受けますからまだいいですけど、皆さんは一度試験で入

ればね、せめて悪いことをしなければ、ずっといくんですよ。だからそういう認識を持ってもらわなければ、いくら合併しても住民に答えられる行政ではないということですよ、私の言いたいのは。それがまず1点、もう一度聞かせてください。

2．防災対策について

それから先ほどの被災地の体制の件ですけども、私が言いたいのはこれだけ便利になった交通網であっても、例えば上越新幹線、関越自動車道、これらがもしここが六日町が震源地であってそういう事態に陥った場合に、今、市長は言いましたけども、これだけ米沢と六日町、千葉と東京に近い埼玉。この扇の型にそういった提携が結ばれば、何とかなるだろうという考えで多分言ったと思います。私もやはり姉妹都市がどうこうではなくて、そこに例えば私どもが被災地、震源地であった場合に、どこから来たら私どもに支援がうまく届くのかということも私は考慮した、先ほど言った例えば大和サミット等のそういったものを、もう一回検証し見直して、そういったことをしてはどうだ、という考え方でありますので、その辺もう少し詳しくお願いしたいと思います。

副議長 松原良道君の再質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 1．職員の意識改革について

職員の意識改革ということではありますが、松原議員のおっしゃることもそれはそれなりでしょう。しかし、私は先進自治体といわれている皆さん方が、投票制度でやったというそれは聞いております。聞いておりますが、それで良くなったという検証を、まだ私がしてありません。ありませんので、この制度を取り入れるかどうかについては、まだ一考の余地がある。しかし、申し上げることは、これは私の責任ですから、職員がそういう形にならない。そういうことであれば、私とその都度責任をとるということでもあります。私の責任において職員全員が、皆さん方の納得できるようなそういう職員に仕上げていく、そういう思いでありますからひとつご理解をいただきたいと思います。合併もですね、職員・・・良くなると思って、職員のことだけだと言われると、ちょっとまあ心外でありますけども、そういうふうに後々言われないように、合併をして本当に良かったということをやっていかなければならないわけでありまして。そのためには、また皆さん方からもいろいろご理解いただきたい。一生懸命そういうふうに勤めて、4年間勤めた結果がまたどうであるかわかりません。わかりませんが、4年のうちにある程度のやはり答えは出していきたいと、そういう思いでまたがんばらせていただきます。よろしくお願いいたします。

2．防災対策について

応援協定であります。地理的に見ますと、どういうふうに災害が来るかというのはわかりませんが、例えば米沢、そしてさいたま、千葉の岬、あと近隣市町村11市町村とも全部応援協定結んでおりますので、まあまあこの人口規模から見て、その程度であれば、という思いでありました。また、それは、なんといいですかね、そういう協定を私たちの方から持ちかけなくても、都会の方で、やっぱり避難先としてと、そういう部分もあるわけです。それらもいろいろ情報交換しながら、有効な手立てをきちんと立てていきたいと、そう思って

おりますのでよろしくお願いいいたします。

松原良道君 1. 職員の意識改革について

はい、ありがとうございました。最初の質問で、今、市長から「そういった結果であれば私の責任です」私、これを聞いて安心しました。政治はすべてが結果責任ですから、その長たる市長が自分の職員を教育できなくて、問題がおきればそれも結果責任だと、私は考えております。そういった点で今、市長から私の責任という言葉聞いて安心しました。ただ、しかし、ここにいる今、管理職の皆さんが、どう受け止めたかというのは、私は非常に気になりますけども、一応期待をして質問を終わりにします。

副議長 昼食のため休憩をいたします。午後の再開は1時といたします。

(午前11時53分)

議長(駒形正博君) 議長を交替しました。会議を再開する前に報告します。16番・松田幸雄君、所用により午後3時30分より早退の届けが出ております。これを許します。

議長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午後1時00分)

議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。質問順位14番、議席番号18番・小島正明君の質問を許します。

小島正明君 新市の経営戦略について(行政改革)

それでは発言の許可をいただきましたので、今日は新市の経営戦略ということで行財政改革に関連する事項の3点につきまして、市長の考え方を伺ってみたいとこういうふうに思いますのでひとつよろしくお願いいいたします。まず、合併協議の中での資料で皆さん既にご承知のとおり、財政シミュレーションでも明らかのように、合併後の10年間、これは交付税補償や特例債を含めて国や県の財政支援があるわけでありますので、この期間は当然の事ながら財政事情は優位に推移するという事になるわけであります。しかし政策的な要素を加味しないでの、いわゆる10年後のシミュレーション、これは再度危機的な財政状況に陥る、これはもうみなさん明らかなおりであります。そこでいわゆる10年間の新市の政策及び経営戦略というのは極めて重要でありまして、その礎を築くべく初期の4年間、これを井口市長に市民は付託したのであります。「この4年間で将来の方向付けが決る」と言っても過言でないというふうに思っているところであります。

1. 意識改革と人材育成について

そこでまず最初にこの意識改革と人材育成についての市長の考え方をお伺いしたいわけでありますけども、実際の行財政改革に民間の経営管理手法を導入し、行政の効率化、活性化を図る取り組みが広がっているわけであります。これは従来の他力本願型財政に慣れ、経営感覚、常に特にコスト意識、サービス意識を持たなかった公務員には極めて大きな意識改革が求められ、合わせて首長の明確な目標の設定と強力なリーダーシップが求められてくることは当然のことであります。これは皆さんもご承知のとおり町から市になったわけであり

ますけども、市になったからといっても今までの職員がそのまま職務を遂行するわけであり
ます。これはけっして南魚沼市に限った事ではありませんけども、全体的にはやっぱり公務
員も平均年齢が高くなってきておりますし、勤続年数が長くなってきている。さらに年功序
列制度がきちんとしているいわゆる職域でありますので意識改革といっても言葉では非常に
簡単なんですけど、一朝一夕にして変われるとは当然思えないわけであります。そこでやはり
首長の強力なリーダーシップが必要になってまいります。それに対する反発も当然ありうる
ということも想定した上で、こういったこともこれから必要になってくるだろうと思ってい
るわけであります。地方自治法に基づき、最小のコストで最大の効果を上げる経営管
理が求められ、またその目的達成の為の戦略が必要になってまいります。その戦略の一つと
して、新しい公共経営管理手法とその応用技術を習得した人材がどうしても必要になってま
いります。この公共経営管理というのは、最近のハイカラな言葉で言いますとN P M、ニュ
ーパブリックマネージメントというふうな事で言われているようでありますけれども、民間
企業で活用されている経営の考え方や手法を、公共部門に応用して成果を上げようという取
り組みであります。これはいわゆる目的達成のために、考え方とすればI S OであるとかT
Q Cであるとか、また南魚沼市もこれから取り組みが始まります行政評価、事務事業評価。
こういったものは考え方としてはほぼ同じでありますけども、それらを達成するために手法
が必要になってくるとういことでもあります。民間企業でいいますとこれは一般的に言われて
います、「常により高い品質を求め、より安いコストで、より正確な納期でお客さんに物を届
ける」ということは宿命でありまして、これをエンドレスに要するに取り組むということ
であります。どこまでいって満足するということはないわけであります。常により高い品質を
求める。より安いコストでいくということを追求しているわけであります。ではこのことを
行政に置き換えた場合は、どういうことになるかといえますと、いわゆる市民からお預かり
いたしました税金を、「より効率的に、より節約して、より効果的にこれを運用する」これを
エンドレスに取り組むということが必要になってくるわけです。そうした要するに手法や応
用技術を習得することが必要になってくるわけでありますので、そこでやる気あふれる職員
を10名 べつに10名でなくてもいいんですけども 抜擢して、平成17年度一年間を
専門機関で研修を積んでもらう。翌18年度、できることであれば民間企業に出向してそう
いった民間企業の実務研修を積んでもらう。それで3年目からそれぞれの職場の中でまた啓蒙
活動や改革の実践に取り組んでもらうことが、この行財政改革の目的達成の近道であるとい
うふうに考えるわけであります。ですので市長の所見を伺いたいというふうに思っておりま
す。これは最終的に全職員がこうした意識にならなければ、当然成果は上がってこないとい
うことでもあります。

ここで私が心配しているのは、ここで合併になったわけでありますけども、やはり合併
後1年間や2年間というのは、むしろ合併直後のごたごたといえますか、むしろ行政経費が
一時的に増えるというふうなことも十分想定されるわけであります。さらに今後塩沢町の
合併の問題もあるわけでありまして、そうした中でやはり1年とか2年間が行財政改革に大

鉦はふれないという期間がやはりあるんじゃないかと。そうしますと最初冒頭申し上げましたように10年間という期間の中で最初の2年間、この行財政改革に本気で取り組まない期間があるとすれば、極めて大きな行財政改革に対してはロスタイムが生じるということであり、取り返しのつかないこの2年間になろうと思っているわけでありまして、この2年間の間にひとつ、そういういつでも取り組める人材を育てておくということが、非常に大事ではないかというふうに思っています。この点についてひとつ市長の考え方を伺いたいというふうに思っております。

2. 市民満足度の数値評価

次に市民満足度の通知評価についての考え方を伺いたいと思います。この民間的経営管理の導入の大きな目的の1つ、これは小さく効率的な行政の確立であります。もう1つが市民満足度の向上であります。この2つはまったく逆の関係にあるようですけども、これは絶対に両立させなければならないテーマであります。すべての行政サービスは公務員自らが執行する必要がないわけでありまして、役所直営よりは民間委託や民営化の方が効率が多く、効率的なことが非常にあるわけでありまして、そこらへんは積極的にこれから考えていく必要があります。行財政改革の結果、市民サービスが低下したのでは何にもなりません。市民サービスが向上し、その満足度が高まらなければ行政の役割としては意味がありません。そのためにはサービスの受益者である市民の満足度を定期的に調査し、政策に反映させていくことが必要になってまいります。平成17年度を初年度として、数値によりデータ化できるように、毎年1回、市民無作為抽出により満足度調査を実施すべきと考えますが、市長の所見を伺いたいというふうに思います。

3. 人事評価制度の研究着手について

3点目、人事評価制度の研究着手であります。地方分権によって主体的に行政政策を立案し実行していく条件が整備され、自己決定自己責任のもとそれぞれのビジョン作りが求められます。その政策の結果が自治体間の格差として具体的に現れてくるという環境の中で、それぞれの職員の経営管理の手腕が一層問われる事になります。そうした中で努力をしてもしなくても結果が同じ、というのであまりにも不公平であります。職員の能力を最大限に引き出していくためにも、明確な基準に基づき、能力、実績を正しく反映させる人事評価制度の構築が極めて重要と考えおります。言われるがままに人並みのレベルの仕事をしてさえいればいい、これからはこういう職員は必要ありません。やりたい事を生涯をとおして打ち込めるだけの気力が必要になってまいります。しかし、この人事評価制度は、人が人を評価するものであるためにかなり困難が付きまとうことも現実であります。完璧な制度というものはありません、というふうに思っているわけでありまして。しかし人事評価制度を取り入れることによる弊害よりも、むしろ現状のように努力をしてもしなくても同じ、仕事ができてもできなくても同じ、一生懸命勉強してもしなくても同じ、ということの弊害の方が極めて大きいというふうに考えております。内閣府におきましてはこの公務員制度改革に取り組んでいるわけでありまして、能力等級制度の導入、給与制度の改革、新たな評価制度の導入とうい

ことで、新人事管理システムの研究が国でも行われております。これは2006年度に新しい制度に移行しようということで国の方で取り組んでいるわけでありまして、残念ながら現在は労働基本権の要不要をめくりまして自民党と連合の対立が深まっております。2006年の実施は極めて難しいというふうにいわれているわけでありまして、それぞれの地方自治体においても、こうした人事評価制度の導入の有効性や必要性は十分現在は分っている、というわけでありまして、いざ実施となると非常にどこの自治体でも足踏みをしている、というふうなのが実態であります。さらにこの問題は、評価される側よりもむしろ評価する側の能力の高さや精度の高さが求められている問題でありまして、極めて微妙な問題であります。しかし私どもは現実問題をみてみますと、毎年行われる職員の昇進、さらに人事異動等には、少なくともここにはやはり評価が入っているというふうには実は私は思っているわけでありまして、そうした評価が入っている以上は、むしろそういったものをきちっと制度化した方がいいのではないかというふうに思うのであります。これは実際そういった研究を十分積み重ねて、もう既に試行錯誤しながら取り入れている自治体も当然あるわけでありまして、そこでひとつこの早急にこの研究に着手していただきまして、2年間ぐらいひとつ研究を積んでいただきたい。そうした中で精度の高い評価制度を確立し、実行に移すべきだというふうに考えておりますので、ひとつ市長の所見を伺いたいと思います。以上3点についてひとつ市長の考え方をお聞かせいただきたいというふうに思います。

議長 小島正明君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 新市の経営戦略について（行政改革）

小島議員の質問にお答えいたします。ただいまご指摘いただきましたように、この10年間、新生南魚沼市の創生期といえますかそういう時期に入りますので、極めて重要な時期。そのまた前半の4年間でありまして、その基礎をきちんと固めるという意味では、一番大事な時期だというふうに私も認識をしております。先ほど松原議員にも申し上げましたとおり、きちんとしたこの行財政改革、合わせて職員の意識改革をやっていかなければならない、そういう決意で望ませていただいております。そういう思いを込めながら、以下3点について順次答弁を申し上げたいと思っております。

1. 意識改革と人材育成について

1番目の意識改革と人材育成でございます。これは先ほどそれこそ松原議員からもご指摘がありました。そういうことも踏まえながら、この職員研修。私も職員が新たに例えば採用されて、受ける研修はすべて法律的な部分が主であります。これも重要でありますけれども、昨日もちょっと申し上げましたが、人間であるがゆえの部分ということ、きちんとやっばり自分たちで習得していただかなければ、いくら法律だけ覚えてもやはり駄目だということは、痛感をいたしております。そういうことの中でそういう機関、あるいは民間団体、民間企業等に出向させるというのは非常にいい手法だと思っております。もうひとつ私はこれは実現するかどうかは別にいたしまして、せっかく大和地域に国際大学というすばらしい大学があるわけでありまして、お聞きをしましたら1年と2年と両方あるそうです。ですから職員に

は、やっぱりそういうところにも希望があれば、これは強制的に行ってこいというわけにはいきません。試験もありますし。そういうところにも入っていただいて、やっぱり国際的な視野も広めてくる、そういうことも必要かということを感じておられて、今、議員がおっしゃったようなことを、いつから実施できるかということでもあります。職員の数が余っているということではありませんので、例えば1年なり2年なり、ある程度の人数をこの出向派遣いたしますと、その分の何といいますか空間ができてしまう、臨時対応等をやらなければならない。財政的には非常に厳しい折でありますので、そういう部分も考えていかななくてはなりませんけども、研修でありますから、ある意味ではやっぱり将来的な投資とそう思えば、高いお金だということではないと思っておりますので、是非とも実施に移していきたい。いきたいと思っておりますけれども、先ほどちょっと触れていただきました震災、それから合併直後という問題がございまして、すぐに実施ということにはどうも至らないかもわかりません。なるべく早くやはりそういう制度を確立して、職員がそういう広い視野を養って、そして市民の皆さんの為に奉仕をしていただくと、そういうことをきちんと確立していきたいと思っております。民間手法というのはやはり公と違っていて、非常にスピーディーでありますし、何といいますかこう費用対効果、これはもう本当に数段、役人よりは考えた行動をするということでは、これは異論のないところであります。そういう手法だけではないんですけども、そういう手法も取り入れる、これは本当に大事なことだと思っておりますので、是非とも実現に向けて検討してまいりたいと思っております。

2. 市民満足度の数値評価について

2番の市民満足度の数値評価ということでもあります。これは行政評価システムとか、あるいはISOの9001ですか、こういう取得と一体になったシステムの中で行われていくことが一番いいんだということを、言われておりますし、そう思っております。一般的に職員の事務処理に差がある、あるいはサービス意識が欠落している職員と旺盛な職員、いろいろあるわけでありまして、どの辺が例えば平均的な数値だなんてのがなかなか出せない。これらが非常になんていいますか、悩ましい部分でありますけれども、このISOの9001の取得で、事務事業の品質が非常に上がっている。上越市でしょうかね、そういうことを取得いたしました。この成果はまだ聞いておりませんが、そういう良質なサービスを提供することができると言われておりますので、これはまた先行自治体で若干検証されている部分もあるようであります。それらを参考にしながらやっていかなければなりません。またこの満足度の調査の項目といいますか、このへんを設定するのも非常に難しいところがありますけれども、最初は市民への一般的なアンケート的な中で、その問題点をまず拾い出す、そういうところから初めていかなければならないと思っております。

それにつけてもそういうことを実施するには、やはり職員の資質能力が、そのレベルに至っていないなければなかなか、そういうことをやっても無駄になってしまうという部分もありますので、そのへんの資質や能力をきちんと確認をしながら、そういう評価システムがきちんと機能すれば、これはすばらしいことだと思うんです。ただ数値的にどう出せるかという部

分が非常に難しくくてですね、これは研究をさせていただいて、実施ができればほんとにいいなと思っております。いいなと思っておりますが、またここでそれを実施するという約束は、ちょっとできませんけれども、きちんと検証して、またやっぱり先進地ではやっているところもあると思われまますので、それらも十分考慮しながら検討しながら、実施に向けての検討をちょっと始めてみたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、数値としてどう表すかと、これは非常に難しい部分がありまして、これは数値的に出すというのは簡単にはできないかと。何パーセントがこういう項目にこういうことに不満を感じていたとかですね、一般的なアンケート形式であれば、ある程度のことはすぐ可能ということでもあります。その辺をちょっと勉強させていただきたい。非常に素晴らしいことだとは思っております。

3. 人事評価制度の研究着手について

人事評価制度の研究着手。これも先ほど松原議員にお話しました。人事評価制度をきちんと築き上げなければならんと、今までのものとは違った部分をきちんと取り入れてやらなければならない、このことは痛感いたしておりますので、きちんとやっていきたいと。ただ議員おっしゃってありましたように、この評価という部分は、旧大和町でも旧六日町でも、それは行ってありました。ただただもう時期が、年限がきた、歳がきたということでやっているわけではではありません。あるいは例えば係長に昇任する際、あるいは課長に昇任する際、何名の中の何名という部分があるわけです。その際にきちんとやっぱり評価すると、そういうことはやってありましたけれども、きちんとしたシステムに基づいた評価、ということではなかったわけでありまして。首長の判断、あるいは助役、また担当課長の判断、そういうものを加味しましてやってきたわけでありまして。評価はしてありましたけれども、数値的にきちんと表せてあるかということ、これはちょっとそういう部分がなかったわけでありまして。今、JA魚沼みなみさんは確か、そういう評価システムをきちんと取り入れてやっているように伺っております。職員の中に非常に反発の部分もあるようですけれども、ある程度移行していけば、今はどうでしょうかね、反発があるということはあまり聞いておりませんが、そのシステムがきちんと評価をして効果を上げているかどうかと、これはまだ私も分かりませんが、そういうことも参考にしながら評価システムはきちんと構築したいというふうに思っております。これもおっしゃっていただいたように、国もそういうことをきちんとやらなきゃならんという部分を打ち出しているんですけども、なかなかモデル的な部分が出てきませんので、その辺の動向も見合わせながら もう何年経っても出てこないような状況であればですね、これは市が独自にいろいろな勉強をしながらシステムを確立するということもありうるということでもあります。そのへんの動向を見ながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

小島正明君 1. 意識改革と人材育成について

人材育成の点についてのみ、若干再質問させていただきますが、市長が誤解されているのか、私がちょっと、先ほど片桐さんの質問の時も、10名ぐらい災害専門制度でなことがあった時に、人的にそんな余裕がないんだというふうなことなんですが、これは初議会の時に

職員条例定数に対して、やはりこの合併直後というのは、約60人くらい定数条例に対して職員が余計居るわけですね。これは余計という言い方はどうか分かりませんが、この辺が、人件費が60人というのはえらいものでして、年間やはり5億円くらいの人件費ということになるわけですが、それだけ合併当初は、条例に対してプラスの人間を抱えているというふうなことになるわけですし、この方々をこの新市の建設にどう使っていくかというのは、極めて大事な問題でして、そういった中では先ほど片桐さんが言ったように、10名なら10名、何名を、2年間なら2年間鍛えて、「お前方本当にどこへ行って研修したり現場視察してもいいから、きちんとした防災対策を2年間で作り上げろ」と。「そのかわりできなかつたらお前方クビだ」というぐらいの感じですね、そうして今私が言った、次のいわゆる新しい制度を取り入れるための研修、これはたとえば10名でも20名でも、むしろやっぱりたとえば条例定数に対して、60人くらい職員が多いというのを、今この合併とか震災でもって、なんとなく職場の中にこれを配置しておく、これが1年2年経てばそれが当たり前になって、むしろ条例定数を増やさなければならぬ、ということになるんじゃないかということ、これを極めて心配しているわけですし、その辺、市長、この60名のこの新しい街づくりの活用方法というのは、極めて大事なことで、この人たちが本当に力を出してくれば、大きな成果になってくるわけでありますので、全体の職場の中へこの条例定数に合わない職員が埋没することがないように、ぜひ取り組んでいただきたい、というふうに思うのであります。

そういった中で、やはりこうした研修制度というのをできるんじゃないかと。先ほど市長も言いました、たしか財政的な問題もありますが、ここはひとつ市長から、小林寅三郎の気分になってもらって、やはり10年先、20年先を考えた時は、ここは多少財政的な負担もかけるということが、行財政改革の一番の遠回りのようで近道なような気がしますが、市長その辺をもう1点、答弁いただきたいというふうに思います。

市 長 1.意識改革と人材育成について

お答え申し上げますが、今、小島議員がおっしゃった「条例より60人程度多い」と、これは10年後にこういう姿になりたいという部分で、今の現状の職員よりは、10年後には50数名減らしますということだと、その数字だと思うので、今、条例では39名、まだ条例に満たしてない職員の数ですね、39名少ないのです。条例定数条例上は、それで臨時対応等をやっているわけでありまして、そういうことなんです。条例より60人多いなんてことは、あり得ないことでありまして、そういう部分をちょっとご理解いただきたい。それで制度としては非常にいいことですので、やはりなんといいいますか、余裕ができたからということでは駄目だと思うんです。余裕ができたから行って来いではなくて、今の来年なら来年、今年なら今年の定数の中で、10人とはいいませんが例えば2人でも3人でも、その抜けた穴を「お前たちで埋めろ」と、「お前はお前でとにかくそういうことに選ばれたんだから一生懸命勉強してこい」と、こういう形でないと、もう数が余っているから行って来いなんてことでは、なかなかやっぱり駄目だと思います。そういうことできちんと対応させていただきませんが、その人数について、ごく具体的なことについては、総務課長が申し上げますが、

現在は定数より39名、正職員が足りない、定数以下だということをご理解いただきたいと思いをします。

総務課長 1. 意識改革と人材育成について

今、職員の定数につきましては、定数条例上では723名の職員、となっております。そのなかで現在いる職員につきましては689名ということでございます。このなかで病院局の職員につきましては、255名が定数でございまして、実職員数につきましては229名となっておりますので、26名ですね。病院で26名でございまして、先ほど言いました39名から26名を引いた部分、13名が現在定数上、病院局を除いたほかに、定数上足りないという状況でございます。10年後に全体的な職員数につきましては、58名計画的に削減していこうと、こういう計画で合併協議で進んできたところでございます。以上でございます。

小島正明君 1. 意識改革と人材育成について

条例定数と職員は、私が違っているのかもわかりませんが、そこが違っていると全然議論にならないわけですが。初議会の時の数字と若干今のが違っているみたいですが、これはちょっと一般質問の中身とは違いますので、また後で私のほうも調べてみますけれど、もう一回ひとつそこらを。初議会の時は実はそうでなかったわけです。こういう数字ではなかったですね。そこらを今でなくて結構ですので、ひとつ別個にまた資料をいただければありがたいと思いをします。

市長 1. 意識改革と人材育成について

その数字につきましては、また後できちんと検証しまして、お知らせ申し上げます。もう一つ付け加えて申し上げますが、今、両庁舎に分室を置いてあります。これは当面合併時の混乱を避けるという部分も含めて、こういうふうにしてありますが、時期的にいつまでとは申しませんが、徐々に分室は廃止をして、また集約を図っていくというそういう考え方でございますのでご理解をいただきたいと思いをしています。

議長 以上で小島正明君の質問を終わります。

次に質問順位15番、議席番号10番・岩野松君の質問を許します。

岩野松君 質問の通告にしたがってしたいと思いをします。

1. 災害時の情報にもっとFM放送を活用せよ

1番目の災害時の情報にもっとFM放送を活用せよ。他の方もたくさん地震に対してのいろんな提案、提言がございました。これももう市長は答えられたような感じもありますけれども、ちょっと突っ込んだ形で質問したいと思いをしますし、同じ事をするにも安くて有効的なやり方を、ということも含めて提案したいと思いをしております。実は7月の県央の水害の時に三条市の住民の方から、自治体からの連絡が「あった」とか「なかった」とか、「いや届かなかった」という、今でもその問題が尾を引いているようですけども、そういうある意味では一瞬を争う時、そういう事態が起こった時、「この町はどうするのかな。水害だけではないんじゃないか。もっと大きな事も・・・」という思いもありまして、その頃から実は「FMっ

て有効なんじゃないの」というふうに思っていたもので、それだけ特に取り上げたわけでもありません。一度何かの折に、「そういうことがあった時、住民への伝達はどうしますか」といった時には、「区長を通じて」というように答えられた事を私は覚えているのですが、まさかこんな近々に突然の、しかもこんな大きな大地震に見舞われるとは、誰も予想しなかったのではないのでしょうか。被害に遭われた皆様方には、心からお見舞い申し上げます。地震後4、5分で停電になり、しかも今まで一度ならず余震で2度も3度も大きな地震が来、そういうショックも重なってどこへ逃げたらいいのか、そして打ち震えた人も多かったと聞いております。6時半過ぎの大きな余震の後に、私はほっとしたというか落ち着いて何から情報を得たかといえば、自動車のラジオでした。また携帯ラジオを持っている方が、情報を皆さんに教えてくれて、「ここは震源地でなかったんだ。想像以上の大地震だよそはもっとすごい」ということも伝わり大変な事になったという思いもいたしました。

どこに逃げるのか、どこに避難すればいいのか、その後も何度も何度も余震は続きました。私の地域の仲町でも避難場所は児童公園となっておりますが、木がうっそうとしていて地震の避難場所には適当ではなかったようです。どなたもいませんでした。また六日町小学校の体育館の天井が落ちて、そこに避難した住民の皆さんも右往左往し、ある方たちは10人くらいで、信号機のない17号線を渡るのはおっかなかったけれども、保健センターがやっているらしいという事を聞いて行って見たけど、そこも大勢で満杯で、結局また元に戻り、小学校の隣の駐車場で、一晩中寒くて震えていたという方の話もありました。この災害時に市民に、情報をいかに速く正確に伝えるか、これが一番問われることではないでしょうか。

今回の地震で川口町では、県とは衛星電話が威力を発揮したと聞いております。また今までの質問の方に市長は、「防災無線電話を活用したい」。また「防災の無線」という事も言っております。しかし大勢の市民に同時に情報を正確に伝えるには、今回の私の経験ではラジオのFM放送、それが本当に有効だったというふうに思っています。六日町にはFMゆきぐの放送局があります。市としても、もっともっと有効に活用すべきではないかということをご提案したいと思っております。

阪神大震災でもでは新開局には一ヶ月もかかったそうですけれども、隣町の十日町では地震四日後からこのFM放送が開局され、市民への情報には大活躍をしたというふうに聞いております。これには六日町のエフエム雪国のスタッフの発想と、機敏な対応の賜だということもお聞きしております。市長もご存知のように、このエフエム雪国の割り込み契約をすることで、災害時、非常時にはどんな時でもいつでも、大きい言い方をすれば市長の生の声でも情報を発信できる仕組みであります。それには常日頃から情報タイムを設け、今ある広報誌やインターネットの他に、FM放送でも町の情報を伝える、そういう普段の訓練も必要かと思っております。そして非常時の用意としては、区長にこの携帯ラジオを必ず常備して電池を換えればいいのか、携帯ラジオですからお金も掛かりません。そして区民への対応も、それを通じてすることも大切ではないかと思っております。ある老夫婦は怖くてどこに避難していいかわからず、結局車の中で一夜を過ごしたそうですが、その車からのラジオで、町長

当時ですけれども が広報車で避難場所を知らせたというのは聞きましたけれども、広報車はつい一度も聞こえなかったと言っていました。防災計画には地震対策がなかったと言ってもいましたけれども、これからの計画にはぜひその部分も含め、そして市民へ一時でも早く正確な情報を伝える手段としてのいろいろな対応をぜひおすすめしますが、その中にこのFM放送もおすすめしたいと思っております。いかがでしょうか。

2. 図書館の図書費（資料費）増額できないか

2つ目は図書館の図書費といいますが、資料費というんだそうです専門的には。それがあまりにも安いので増額できないかという提案でございます。最初に、新設図書館はいつ頃になるのでしょうか。合併の建設計画には図書館の建設は入っていますが、現在は総合計画ができていないということで白紙であります。これはいつ頃建設を予定されているかお聞きしたいと思います。今は市立図書館として文化会館の中にあります。市長も入ったことあると思いますが、どういう感想をお持ちでしょうか。私は一言で言えば「狭すぎる」。そして同じ部屋の中に児童書のコーナーと、一般の人たちの閲覧室が一緒ということは、お互いに気苦労が多いということ現場の方からもお聞きいたしました。そういう意味でも一日も早く独立した、もっとゆったりした図書館の建設を望みます。

そしてそこに入っている図書の問題であります。資料費は少なすぎるのではないかといいことでございます。図書館に入った感じは、狭い所に窮屈そうに本が並べられている感じがしまして、しかも内容も巾がなく窮屈でありました。資料費といわれる図書購入費が、この県内の公立図書館の中でほとんど最低に近いところにいます。そして合併した現在、旧大和町は公民館の分室扱いでありますが、年間の購入費は六日町が300万円、大和町は40万円でございます。六日町分だけで人口1人あたりの換算をしますと、110円ぐらいになるそうです。ちなみにこういう比較はどうかとも思いますけれども、スポーツの推進費というのは町民1人に2,900円、桁が違うと言わざるをえません。学力調査とか最近の日本の云々と、日本の学力の低下が指摘されています。私は情操教育においても、基礎学力にも、この図書に親しむ読書力が一番大事であり、しかも有効であると思っております。

常日頃から使いやすい入りやすい図書館、充実した図書館にするためにも、まずこの図書費、資料費を増額をしていただきたいと思っております。建設には再び繰り返しますが、児童書と一般書の閲覧は別々にして欲しいとも思っております。

3つ目の今の図書館の職員ですけれども、市立図書館ですがお聞きしましたら身分は公社の職員というふうになっているそうです。2人とも司書の資格は持っておりますし、今現在がどうこうとは言っておりませんし、私もそういうんじゃないんですけれども、もし独立した図書館ができた時の身分はどうなるのかも、ちょっとお聞きしたいということで挙げておきました。以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 岩野松君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 岩野議員の質問にお答えいたします。

1. 災害時の情報にもっとFM放送を活用せよ

この災害時の情報にもっとFM放送を活用せよということでもあります。これは前のご質問にも十分お答えしておりますが、今回、やはり電気がない中での威力というのはほんとに素晴らしいものがありまして改めてラジオ、ラジオのですねその威力を再確認させていただいたところでもあります。そういう意味もありまして、これから当然その割り込みの部分はこういう契約をすればいいかまだ分りませんが、その話はずっと前から進めておりましたし、昨日も申し上げましたようにエフエム雪国さんとは今年の六日町の防災訓練の実況中継をしていただいたり、そういうことも含めて災害時の、どういうお互い対応をすればいいのかこれからきちんと研究していこうと、山本局長さんとはそういう話で進めてまいったところに今回地震がまいりまして、そういう下地がありましてエフエム雪国が非常に好意的にそれらを取り上げていただいて、周知していただいたという事でもあります。この重要性は本当によく認識しておりますので、この割り込み部分も含めましてきちんと対応しなきゃならんと、こういうことだと思っております。

防災無線それから衛星電話、これはやはりラジオですとそこに出演をしなければなかなかだめです。そうでなくて、リアルタイムにぽんぽんと指示を伝えたりあるいは情報を伝えたり、これにはやはり防災無線や衛星電話、これらも必要であります。これも以前の方にお答えしましたように、行政区のほとんどの行政区とまではいきませんが一応地域割りをした中には、防災無線あるいは衛星電話これらをきちんと配備をして、情報伝達や収集が少しでもスムーズにいくような措置を講じたいと準備をすすめておりますので、またご理解をいただきたいと思っております。

2. 図書館の図書費(資料費)増額できないか

図書費の増額ということでもありますけれども、最初に新市の図書館ということでもあります。これはご承知のとおり建設計画には載っております。載っておりますがまだ総合計画の審議会ができておりませんし、大和町の地域審議会もできておりませんので、年度についてここで具体的に何年度だということは申し上げられませんが、これは何ていいますか図書館という言い方をする部分とそれから情報館という言い方をする部分と混在しておりますけれども、両方合わせもった部分をやっていこうということでもあります。これは建設に向けて財源調整をしながらやっていきたいと。年度についてはちょっとまだ確定をしておりませんので申し上げられませんが、当然その際には議員おっしゃったような子供さんと大人の部分の区分けとかですね、そういうことはきちんとやっていかなければなりませんし、今のやはりインターネットを活用した部分等も当然取り入れながらやっていきたいということでもあります。

この資料費は安過ぎないか。一般的に図書館に蔵書される冊数は、その地域の人口の約倍以上が望ましいというふうに言われております。ですので今、南魚沼市ですと4万3,000人ですから8万6,000冊から9万冊ぐらい、これが理想にやや近い数字だと思いますが実際は6万3,000冊ぐらいであります。ただその冊数の中で、冊数だけで判断していただくわけではないんですけれども、どれだけ皆さんに読んでいただけるような資料や本があるか、

これもちょっとお考えいただいて今のところ六日町図書館に行ったけれどもその希望した部分が無かったということは、あまり私は聞いておりません、私は。ただごく専門書になればちょっとわかりませんが一般的には聞いておりませんので、資料費は確かに高くはありません。両方合わせて400万円弱ということでありますから高いとは思っておりませんが、毎年毎年求められるような、その冊子をきちんと購入していくというなかで対応していきたいと思っております。これを一度に1,000万円に増やすというのはなかなか困難でありますけれども、新しい図書館の建設の具体的な日時等がある程度決定しますれば、それらに合わせた部分をにらみながら増冊について検討していくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は何度か図書館に入ってみて、確かに狭いんです六日町の部分はですね。当初は図書館というつもりで造ったところでない所に、ところが図書館ということでありますので、致し方ないとは思いますが、あそこでスペース的に十分だなんてことは私も思っておりませんので、なるべく財政の許す範囲の中で早めに新しい図書館をつくって、皆さん方からご利用いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

その職員の身分でありますけれども、ご承知のように今は六日町の文化スポーツ振興公社にそれを委託して、ですから職員はその職員ということであります。今後もそういう方向を堅持していきたいと思っております。そういう施設については直営はあまり考えないでいこうという思いであります。今の方針であります。未期末代はそうなるかはわかりませんが、今のところはそういう方向で考えております。ご承知のようにまたこれも公社、一社だけで毎年委託しているわけですが、国の方からはもう今度は新たに、そういう委託をされる側、それらについて複数の部分を検討しろとか、なんかおもしろい制度が言われています。ですから今度はそれに競争原理がちょっと入ってくるかもわかりません。そのへんも含めますが、現在のところは文化スポーツ振興公社に委託をしてその職員でやっていただきたい、そういうことでこれからもいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

岩野 松君 1. 災害時の情報にもっとFM放送を活用せよ

ちょっと確認の意味もあって再質問したいと思います。エフエム雪国のことなんですが、すべてのいろんな文明の機器が、100パーセントどれもベターだということではないと思います。このFMの今の放送の許容量の中では、坂戸山の後ろが届かないというふうに聞いております。それですので先ほど言いました後山の部分とか、そういう届かない部分も調査のうえ活用していただきたいと思います。そしてちなみに今回の地震で防災無線が使われなかったというコメントが私の手に入ったんですけども、これは総務省や消防庁がそういうことを言っているんです。何でかと言うと一つは防災無線でも、先ほどから出ていますけれども電源が切れれば通じないのだということで、やはりその自家発電装置はまず必要かと思えます。それが通じなかった大きな理由。それと、同じ回線をずっと使っていた、系統がそんなにいくつもないので、ずっと使ってしまうと使えなくなるという結果がでたように聞いておりますので、そこらへんもご参考までというふうに思いました。

それからFM。私は三条の問題がでた時、エフエム雪国を何で使えなかったのかなと思っただんですが、なんか契約してあるみたいですけどしてなかった。それにかんがみてエフエム雪国では、広域連合にも六日町にもお願いをしたけれども、あの頃の時点ではまだ取り合ってもらえないんだ、という話もお聞きしていますが、今回みたいなこういう大災害があった直後でもあります。ぜひそういうのをかんがみながら万全の体制をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

2. 図書館の図書費(資料費)増額できないか

それから図書費のことなんですけれども、確かにあのスペースの中では、「今、本をものすごく増やして」というふうには言えないかもしれませんが、実は「そこに行ったけれど、そこで借りられなかった」という話をお聞きしました。町長からは今お聞きしましたけれども、実際に前にどなたかがこの質問をされたときには、ない本は県立図書館なり市立図書館なりそういう所から借りるシステムがあるのでそれを活用して欲しいということだったというふうに私記憶しております。それも一つの手です、しかしその送料ですか、返す送料はこっち負担でそれがバロメーターかとも思いますけれども、それが年々増えている。「現在は5万円をでている。来年はもうちょっと増やさなければ」と、お聞きしましたら言っていましたので、絶対的にないというわけじゃないし、この3分の1が児童書であるということに私は愕然としまして、児童書というのはやはり見てそして選ぶ、そのなかにも夢を育むという大きな要素があると思います。今はいろんな文化面はありますから、100パーセント活字文化が文化のバロメーターばかりだとは言えませんが、確かな学力とか情操教育を考えた時には、活字から入ったのが一番覚えているというのは、識者も言うとおりでありますので、ぜひそこらへんをかんがみて、児童書に対するそういうことがないような手配もお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

市長 1. 災害時の情報にもっとFM放送を活用せよ

このFMの件は先ほど申し上げたとおりであります。そして今ちょっと触れられましたその「広域連合とか町とかにきたけれども取り合ってもらえなかった」といようなおっしゃい方をなさいましたが、私はその当事者で話は全部伺っておりまして今、町単でやっても無駄が生じますから、これは合併した際に当然執り行っていく必要があるだろうと。広域連合につきましては、広域連合というのはそのときは湯沢、塩沢、六日町、大和町と四つあったわけです。それで湯沢さんは、なにかもうやっているということで、「それは広域連合としてはちょっとできません」という、そういう申し上げ方をしたわけでありまして、取り合ってもらえなかったなんて言われると全然なんかその玄関払いみたいなかたちですが、そういうことではありません。そういうことではなくてさっき言いましたようにそういう前段がずっとあって、そして防災訓練の実況中継もやったりと、そういう中で今回はきちんと、協力をいただいたということでもありますので、そこをちょっと誤解しないようお願いしたいと思います。非常に良好な関係でまいっておりますので。ただその坂戸山の裏がFMが入らないというのは、私は初めて今聞きました。後山、辻又は入らないか。坂戸の裏というのは聞きま

せんで、そのへんもこれはまったく確認をしながらどういう対応が必要なのかちょっとやっていかなきゃならんと思っています。それは調査をさせていただきます。電源は前にもお話ししましたように、この庁舎に自動の緊急電源装置を入れます。そこできちんとやりますし、それぞれの皆さんに渡してあるところについては充電さえしてもらえば、一時的に電源がなくても、それを受ける方は大丈夫でありますので、そういう活用をしていきたいということでもあります。

2. 図書館の図書費（資料費）増額できないか

児童書が足りない。司書の皆さん方が、今年は予算は少ないですけれども、どういう本が必要かとい部分を勘案しながら購入していただいていると思うので、そういう児童書が少ないということであれば、またそれなりに振興公社の方に申し上げて、そういうことでこんどは今年の予算は対応してくれとかですね、重点主義でやらせていただき、ばら撒きはやめようということですので、重点的に足りない部分、要望の多い部分に予算を振り向けてもらうようにまた話をしておきますのでご理解をお願いいたします。

岩野 松君 1. 災害時の情報にもっとFM放送を活用せよ

前向きな発言をありがとうございました。そのFMの割り込みというのはその庁舎の中でできるシステムですので、わざわざそこに行かなくちゃならないということではないというふうに聞いております。生ですぐその場でいろいろな指令やその時の伝達ができるというふうに聞いておりますので、是非積極的な活用をお願いします。

2. 図書館の図書費（資料費）増額できないか

それから図書費は、確かに児童書は私の考えで申し上げたんですけれども、全体からみても公立図書館である費用の中では、六日町はすべての町があるわけじゃないんですね。先ほど言いましたように、旧大和町では公立図書館になっていません。あるところでは川口町なんかもあります。その次に六日町が少ない額でした。あと人口のもっとずっと少ない所でも、非常にもっと図書費が多いという実態を踏まえまして、再度図書費を上げることに検討を願いたいということを質問しておきます。

市 長 2. 図書館の図書費（資料費）増額できないか

低いことは承知をしておりますが言い訳ではありませんけれども、高い部分につきましては、ちょっと調査していただければわかると思うんですけれども、新設したとかそういう時はやっぱり高くなります。新設間もないとかですね。今、これでいいと思っているわけじゃありませんけれども、先ほど申し上げましたように新しい図書館の建設計画もあるわけですので、その建設年次等がある程度はっきりした時点で、きちんとした対応をしていくということでありまして、ここしばらくは絶対増やさないとかとは申し上げませんが、だいたいこんな額の範囲の中で工夫をしながら図書を購入していただきたいという、そういう思いです。どうかひとつご理解をいただきたいと思います。

岩野 松君 終わります。

議 長 以上で岩野松君の質問を終わります。

質問順位 16、議席番号 19 番・駒形興一君の質問を許します。

駒形興一君 質問を許されましたので通告にしがいまして一般質問をさせていただきます。今定例会はまさに中越地震対策議会と言っても過言ではない内容となっております。緊急を要する防災対策、これは万全を期していただきたいという気持ちは、今まで一般質問された同僚議員とまったく同感であります。厳しい財源の中ではありますが、市民の生命財産の保全は何よりも第一義の行政サービスであります。このことに対して市民はまったく異論のないところと考えます。速やかな防災対策を進めていただくとういことを、私からもお願いしたいと思っております。今回、この災害対策についての一般質問は数多く出るのではないかなというふうに予想しておりましたので、私は新市の建設あるいは防災計画と匹敵する、あるいはそれ以上に今後の市の発展のために欠かせない部分、いわゆるソフトの部分について通告をさせていただいたところであります。

1. 子育て支援について（放課後児童健全育成事業）

第 1 点目、子育て支援についてであります。「学童保育」このことについて質問させていただきます。高齢化社会が叫ばれまして久しくなっておりますが、私ども自分の周りを見渡しましても子供の少なさが随所で実感をされております。その中で 1989 年ですね昭和 63 年、1.57 ショックということで全国的にあらためて少子化が浮き彫りになった年がございました。以来年々出生率は低下し、現在では、1 組の夫婦が生涯に産む子供の数であります 1.27 人と低下をしてきたしております。世界でも韓国に次いでトップクラスと、ありがたない状況となっております。こうしたなか国もようやく重い腰を上げて、子育てへの支援に取り掛かったわけでありまして、次世代育成支援対策法はそのためであると認識しておるところでございます。

子供のいない家庭、村、町、国はいったいどうなりましょう。このことは言わなくても明白なことであると考えております。それこそ子育て支援、これは市の建設計画の中の重要な柱であるというふうに思う由縁であります。しかし非常にこのことについては奥が深く、出生率が上向くまでにはそうとうのあらゆる努力が必要と考えられます。そこで市におきましても、健やか誕生祝い金、あるいは妊婦乳幼児医療費助成、保育所の運営あるいはそれらに関わる施設の建設等々に予算を計上し、努力の跡は十分伺えるところであります。最近ではですね私どもの地域もご多分にもれず、核家族化が進みまして共働きも増加しております。そこで市民の要望に応えるというかたちで、学童保育が実施されてきておるところはご承知のとおりであります。本来子供、学童の放課後については、今までであれば家庭か村のどこかで日が暮れるまで友達と遊ぶのが普通でありました。しかし、昨今のこの時分に、地域の実態はそうした時代の流れの中でそうしたことができない、子供ができない状況になっております。

そうしたことから育児と仕事と両立を図らなければ大変だ、とこういう声の子育て真っ盛りの皆さんから声が上がってきているところであります。私の地域でも辺地の集落地帯ではありますが、こうした切実な声が届きまして、地域の同僚議員とともに相談にのせさせてい

ただいたところでありました。昨年の今頃でございました。それから運営場所であるとか指導員の確保であるとか補助員の確保、保護者の経済的負担と旧町や福祉課の助言をいただきながら、試行錯誤の末に今年度4月1日に「太陽クラブ」という名前の学童保育の開設にこぎつけたところでありました。先ほど申しましたように、時代のニーズが私ども本当に田舎のところまできているのだなあ、とこのことを通じて痛感をしたところでありました。したがってまったくの自主運営、町からの補助金はいただかないでやってきたということでありました。それには指導員のご理解をいただいた上で、報酬ではなく謝礼としてのかたちを取らせていただきまして、しかも当時旧大和町運営の「大空クラブ」の保護者負担金程度でやっていきたい。こういうなかでそうしなくては経済的負担にも耐えられないと、こういうなかで運営をしてきたところでもあります。町の施設を貸していただいて運営を行っているところではありますが、非常に子供たちの態度、そして指導員を非常に慕っておりまして、非常に何ていいますか穏やかな健やかな運営がなされているというふうに感じております。

そこで平成17年度の予算編成の時期がまいておりますので、このことについて市長がどういうふうにお考えを持っているのか、ということをお伺いしたいわけでありました。保護者の皆さんに先般、「どうしますか。来年はお前さん方、またやりたいのかや」というような問いかけをさせていただきましたところ、是非やりたいんだということでお話をいただいておりますので、このことについて伺いたいところでありました。市では児童センター条例を設置いたしまして、県の補助事業により明確にクラブを指定しまして運営基準を決めておられます。ご承知のように県の補助基準では、小規模クラスで「常時10人以上の参加者がある」ということが補助基準になっておりまして、残念ながらこの「太陽クラブ」については補助基準に至っておりません。しからば町運営、市運営の大空クラブに行ってはどうかということではありますが、昨今の児童をめぐる社会情勢といえますが、非常に危険が伴うという状況が残念ながら発生しておりまして、保護者の皆さんにおいては「是非小学校区内において運営をやっていただきたい」とこういう強い要望もございまして、なかなか合併ということには至らないということが感じられるところでありました。

放課後は家庭や友達との交流による過ごし方が最も自然でありまして、子供のためには最良なことではありますが、残念ながら昨今の社会情勢は核家族化と共働きの増加傾向にありまして、こうした学童保育のニーズは増加の方向であるとみるのが妥当と考えられます。17年度の予算編成に入る前に、子育て支援に対するご所見と、この事業に対する、学童保育の事業に対する市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

なお震災対策等、ハード事業が専攻して、ややもするとこうしたソフト事業へのしわ寄せがきやしないか、ということが懸念される場所でもあります。合併したての市の運営ですので、こうした比較的小さなことへの公平な配慮が、井口市長の市政として評価されるのではないかとこのように考えております。

2. 子育て支援について（ご飯による朝食をこどもたちに）

2つ目ではありますが、これは子育て支援とは若干ニュアンスは異にするわけではありますが、

あらためて「ご飯による朝食をこどもたちに」ということで質問をさせていただきます。戦後復興期を経験し現在の食生活はまさに夢のごとしであります。何が美味しいのかわからない、というようなもったいない時代であります。食べ残しは大量のゴミとしてお金をかけて焼却し、飽食という言葉さえ慣れっこになり、反省の気持ちが薄れてきているようで心配がつのります。肥満による成人病はこの飽食の象徴と思われませんが、それは大人のことであります。しかしさまざまなデータから、今は子供にまで肥満が増加しておると聞き及び誠に由々しき問題とゆうふうを考えております。お金を出せば何でも買え、自分の食欲に任せ、好きな物だけを腹いっぱい食べるという食習慣が、子供を蝕んできているのではないのでしょうか。特に大切な朝食はどのように取っているのか。あらためて調査をすべきではないでしょうか。

私が申すまでもなく、政治の目的は住民福祉の向上に尽きるところでありますが、そのなかでも基本中の基本は、家庭生活が健康に、日々平和なうちに過ごせるということが基本の大きなところであると思います。そのための朝食を含め、食生活はもっとも基礎的で重要なことではありますが、今現在はあまりにも狩猟民族である欧米型になりまして、農耕民族としての本来の食事から大きく逸脱してきたのではないかとゆうふうに考えます。加えて段々夜型人間が増加して、早寝早起きは嫌われるようになりました。したがって大人の都合によって朝食が取れなかったり、簡単な手抜き食が習慣となり成長段階の子供の健やかな成長を、知らぬ間に阻害していると思えてなりません。いつかこんな報道がございました。笑わないでください。いつか大学生の男子の精子の数が極端に減ってきたと、こういう報道がなされたことがございます。おそらく聞いた方があるかと思えます。これらも食生活に由縁する部分、そしてそれに含まれる食品添加物の環境ホルモン等の影響にもよるのではないかとゆうふうに感じます。暖かいご飯と副食による本来の日本型食事による食育を、各家庭の責任としてばかりではなく、行政として市民の食の現状を調査することにより、改善点が見つかれば改善を図ることが重要であると考えます。識者や各種のデータによれば、一般的に問題のある子供の多くは朝ご飯を食べない割合が非常に高いというデータで裏打ちされております。

朝食の大切さは、今各地の自治体でもこの改善策を打ち出してきております。インターネットで検索をしても様々な取り組みの様子が瞬時に入手できるわけですが、ここで一つの事例を紹介したいと思います。青森県鶴田町の朝ご飯条例であります。決して町民に強制するものではなく、基本方針はご飯を中心とした食生活の改善、早寝早起きの運動を推進、安全安心の農産物の供給、地産地消の推進、子供たちへの食育の推進、米文化の継承等々となっており、これを具体的に噛み砕いております。なるほどとうなずけるものであります。ここに全文がございますので後ほど見たい方は是非みていただきたいと思っております。条例は10条からなっておりまして、第1条には「米文化の継承を通じて正しい食習慣の普及と健康増進を図るため鶴田町における朝ご飯運動についての基本方針を定め、あわせて町長、町民、関係機関、関係団体等の責任を明らかにすることにより、総合的かつ計画的に運動を推

進し、もって21世紀の健康長寿目標を達成することを目的とする」こういうふうになっております。もちろん町長が本部長であることは言うまでもありません。わが市は、豊かな自然と日本一のブランドの米を有しており、他の地域から羨望の眼差しを受けている地域があります。だいぶ前ではありますが私はPTAの研修会におきまして、校長先生から「人間の嗜好は3歳から4歳の間に体に刻み込まれるものである」という指導を受けたことがありますが、この言葉がいまだに耳を離れられません。このすばらしい主食を中心とした食生活を子供たちの体に刻み込まなくして、どんな食事があるでしょうか。

国でも健康を新たに考えるということで「健康日本一」の法律を制定し、17年度から新たな健康増進のための支援を作成しております。このこととあいまって素晴らしい地産品を再認識し、子供たちを中心に据えた食育を進めてはいかがでしょうか。再度申しますが、今は震災関連や17年度予算の編成時期で忙殺されていることと思われませんが、すぐでなくてもじっくりと腰を据えてこのことに取り組んでいただきたいということを考えております。特に多くのお金が掛かるわけではありません。これは意識の改革ですのでぜひ一つこれができれば一石二鳥ではなくて一石三鳥に及ぶのではないかなというふうに考えております。ご所見をお伺いいたします。

議 長 駒形興一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 駒形議員の質問にお答えをいたします。

1. 子育て支援について（放課後児童健全育成事業）

最初のこの子育て支援放課後児童健全育成事業についてであります。これは私たち南魚沼市としての考え方でありまして、放課後児童健全育成事業これは児童数10人以上、これはおっしゃったとおりであります。県費で補助金が交付されている事業。今現在南魚沼市では6つのクラブで事業が取り組まれております。六日町地域で5、大和地域に1つというクラブ数であります。どちらもそれぞれ歴史もあって、保護者の皆さん方からそれぞれご協力いただいて取り組んでおるところでありまして、六日町地域におきましてはこれら、やはりいろいろ問題点もございまして、合併を期に学童保育協議会、これを設立して協議会としての運営をしていこうということになっております。5つのクラブが一応ひとつになって協議会を結成いたしました。そこが運営をしていくという方向に変えようということでもあります。これをやりますと、指導員の皆さん方の身分保障ですとか、そういう部分がきちんとできてるといふことありまして、あとは会計処理、これらが市の方がお手伝いもできたり、そういう部分もあって非常にご父兄の皆さん方の負担、あるいは指導員の方の身分保障に非常に効果的だということでもあります。大和さんは今は1つということでもありますので、これをどうしていくかということではありますが、これは「うるおいの里みよう」ということでやってらっしゃる事業ということあります。

今の10名という部分は厳然としてありますので、なかなかそれ以下でありますとそういう補助体制も組めないということでもありますので、できうればこれからこの学童保育協議会とうまく連携をとっていろいろ広域的な編成をさせていただいて、なんとか拠点化をそのう

ちに徐々に進めるそういうなかで、県の補助制度を最大限活用できないか、とこれをちょっと検討させていただきたいと思っております。それができるようであれば非常にありがたいことであります。六日町の方でもその拠点化といいますか協議会を作るにあたってのいろいろの問題点の中で、ひとつは場所が移動する部分がありました。そのなかで送迎といいますか、昨今のこの事情でありまして子供たちの安全のための送迎とかというちょっと問題点も出たようでありますけども、そういうこともお互い相談をし合いながら、これから人数が増えるという状況が見えますれば、その中で対応できるわけですけども、どんどん先細りだということでありまして、まったく補助制度としての活用ができないわけでありまして、なんとか協議会に、中でうまくやれないかということは今、検討しておりますのでまた後ほどご報告を申し上げますが、そういうことでこの点についてはご理解いただきたい。

この学童保育につきましてはやはり時代の流れであります。数は増えませんが需要といいますかそういうことは増えてくると。子供さんの数が少ないわけですのでどんどんその数が増えるということではありませんが、そういうことを希望するご父兄のみなさん、家庭の皆さん方は当然増えてくる。それに対して町が子育て支援の大きな柱のひとつというふうに位置付けておりますので、町じゃなくて市でありました。市がそういう方向をきちんと堅持しながら一生懸命このことについても、対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2. 子育て支援について（ご飯による朝食をこどもたちに）

ご飯による朝食、これは教育長の方からも教育面からこの後答弁をしていただきますけれども、私はその健康保健部門からちょっと申し上げますが、今、旧六日町・大和町でこのことについて調査をした部分がございますので、まずそれをちょっと先にお知らせ申し上げます。保育園児の生活調査、これは旧六日町のみ。それから10代の生活調査、これは大和町の健康づくり計画アンケート調査の結果であります。申し上げますがこの朝食の摂取状況で保育園児 これは六日町のほうであります、毎日食べるが83パーセント、週2、3日食べない13パーセント、ほとんど食べない4パーセントとどう状況であります、保育園児は。中学生・高校生、これは大和町の健康づくり計画アンケートのほうでの調査結果であります。中学生が毎日食べるが80パーセント、食べる日が多いが15パーセント、食べない日が多い4パーセント、ほとんど食べない1パーセントであります。これが高校生になりますと毎日食べるが66パーセント、14パーセントも減っております。食べる日が多い、これは19パーセント、食べない日が多い、これは跳ね上がりまして11パーセントであります。ほとんど食べないが5パーセント増えているという。高校生になると毎日食べるが減少して、食べない方が増えているということで、特に女子高校生にこの傾向が目立つ、こういうアンケートの結果がでております。

それらを踏まえましていろいろまた対策を講じているわけですが、この毎年保育園の子供たちを対象に主食量調査も実施をしております、これは16年11月調査では保育園児が持ってきたご飯の全保育園の平均は100グラムということでありまして。目標量、これは3

歳から5歳児で140グラムというのが保健衛生面からの目標数値であります。これに達していない状況だということでありまして、この主食の摂取量の増加を目指して保育園の給食だよりや保護者懇談会等での健康教室を通して、家庭の働きかけ、やっぱりこれをやらないと一番駄目だと。園児にはおもに5歳児を対象に紙芝居で「朝ご飯を食べよう」等を使って食育指導を行っている。小中学校においても、学校栄養士と連携しながら教育委員会や保護者会にこれから働きかけていかなければならないというところでもあります。

おっしゃったようにこれだけ全国一の美味しいお米の取れる地域で、主食のご飯になる部分、これを食べないという手はありませんので、なんとかそういう方向が増えていくような働きかけをやっていきたい。先ほど駒形議員の方から青森県でありましたが、これは石川県の押水町ですか、これは17日に出ていましたけれども、朝ご飯条例、ほぼ同じ内容だと思います。まだ南魚沼市がそういう条例を作るかというところまではちょっと検討いたしてありませんが、学校教育の方との連携を深めながら、まず朝ご飯を食べる。そのなかでやっぱりご飯を食べてもらう、お米を食べてもらう、これが一番健康にとっていいことだとを普及啓蒙していきたいというふうに考えておりますので、またよろしくご指導をお願いいたします。学校教育の方の関係は教育長から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

教 育 長 駒形議員のご質問にお答えさせていただきます。まずお答えの前に関連することでございますので、ひとつご報告をさせていただきます。地震後の1ヶ月過ぎた11月26日に1台のバスが庁舎から新潟市に向かって発車しました。バスには大巻小学校6年生33名が乗車し、さらに彼らが作った、植えて育てて収穫した「魚沼コシヒカリ」が乗せてございました。彼らは新潟市で「お米の大切さ」、「魚沼コシヒカリの美味しさ」、これを声高くしてピーアールし集まった皆さんにお米を販売したということでございます。そして昨日児童代表3名が県庁を訪れまして、県の義務教育課の方に販売したお米の代金と児童会から募った義援金を、義務教育課長に手渡したということでございます。義務教育課長は3名の児童に向かって、「皆さんがたくましいのは、地元のコシヒカリを学校給食に使っているからでしょう」とこういうふうにコメントしたそうです。失礼しました。

2. 子育て支援について（ご飯による朝食をこどもたちに）

お答えをさせていただきます。ひとつに児童生徒の朝食の取り方に関する調査をしたかどうかということでございます。平成12年度に旧両町とも実施しております。さらにご承知のように大和町給食センターでは、食に関する指導のもとに栄養職員が1名過配になっております。さらに旧六日町給食センターでは、平成13年度から15年度まで文科省の委嘱による「健康教育総合推進モデル事業」、五日町小学校と大巻中学校を対象に授業を実施しております。そのなかで欠食、食事の取り方についての調査を実施しております。両町の両給食センターとも、「朝食を取りますよ」という答えをいただいた児童生徒は97パーセント、それから「まったく取りませんよ」というのがやはり3パーセントという数字でございます。じゃあこの97パーセント、3パーセント、どういう位置にあるかといいますと、県の保健

体育課が調査しました状況では、毎日取るというのが86パーセントですので、10ポイントほどの差がでてきていると。つまり南魚沼市の子供は人数的に言って10パーセント多く、「朝食を取っているよ」ということになるわけでございます。3パーセントは管内では4,200人を超える児童がいますので、だいたい126人ぐらいでしょうか。18カ校になりますと6人強、7人弱という数字かというふうに思っております。この3パーセントについてさらに分析をいたしますと、なぜ朝食を取らないのか。一番多いのが食欲がないから、二番目が時間がないから、三番目は太るのが嫌だから、この太るのが嫌だというのは中学校の女生徒に多いようでございます。この分析結果をある学校の管内でございますけれども、養護教諭から見てもらいました。議員ご指摘のとおり「夜更かしによる睡眠不足の影響が大きい」とこういうふうに話していただきました。

ご承知のように朝食をしっかりと食べないと、作業量の低下、あるいは集中力が持続しない、時間とともに誤った回答が増えてくる、こういうことだそうでございます。議員もおっしゃっていましたが、朝食をしっかりと取る子は、勉強ができて家の人のお手伝いをよくするというような調査結果も出ているということでございます。そういったなかで両給食センターとも「朝食の大切さ」「朝食をしっかりと取りましょう」さらには「日本食を見直そう」というような指導目標を掲げまして、食欲の事業充実に努めているところでございます。とくに日本食を見直そうということにつきましては、給食センターでは地域の皆さんの意見を取り入れ、さらにそれを公表して、例えば「あそこの婆ちゃんの提案の婆ちゃん給食ですよ」。ここは今日は「あそこのお母さん提案の給食ですよ」というふうにPRをしているという状況でございます。それからホルモン関係につきましては現在両方の給食センターとも、そのおそれのない食器を使用しているという状況でございます。

駒形興一君 1. 子育て支援について（放課後児童健全育成事業）

若干、再質問をさせていただきます。私は市長にもう少し学童保育について前向きな答弁がいただけるのかな、と期待しておったんですが、もう一回ちょっと確認の意味で質問をさせていただきます。条例にのっておりますいわゆる学童保育のクラブは、市長がおっしゃるとおり5つですね。このほかに今、自主運営である「太陽クラブ」、それから大巻にもひとつあるそうではありますが、これは合併するとかしないとかという話も伺っておりますけども、この条例上にあるのは、通常の県の補助金をいただいて運営ができるということになっております。しかし条例上にのらない部分、これが問題ということを行っているわけでありまして、先ほど申しましたように「共働きでなかったらローンが払えない。もうここにいられない」というところまで切実な訴えがでございます。したがっていわゆる市運営のクラブと同額程度の運営費以内で運営をしたいと、こういうことであります。

私共も立ち上げるにあたって、今までの例からいって「当初はやはり自分たちで運営してください。町からの補助は出ませんので、ひとつ様子を見ながら運営してください」ということで補助金をいただかないで運営をしてきたところであります。しかし実績が残って17年度の県への補助金申請の時期がもう過ぎているわけでありまして、10人に満たないク

ラブも10人にしようと、必死にPRをしたようでありますが、10人は見つかったようですけれども常時10人というのが、最多9人でありますので、どうも補助基準からは難しいと、こういう声が出てきております。したがってこのこうした運営を、「お前さんがた、旧大和町の大空クラブへ行ってくれ」と言うのか、先ほど言ったように今の世情を考えた中で、やはり保護者の希望にあたる小学校区域内で運営をしながら、若干でも「独自の予算で、市独自の補助を考えることはできないか」という部分の質問をしたつもりであります。

これは先ほど言いましたハード部分ではなくてソフト部分の合併したての大事なことだと、市長の施政の大事なことだということを指摘をさせていただいたつもりでありますので、その点を踏まえて再度お考えをお伺いしたいと思います。

2. 子育て支援について（ご飯による朝食をこどもたちに）

それから後段の朝飯についてであります。だいぶ調査がされていたということで一安心したところであります。しかしこれもテレビの実は情報なんです。広島県の土堂小学校ですかね、これがこのたびの学力テストでトップだそうでありましたが、この小学校でおもしろいデータがでました。それはですね、ご飯と味噌汁、プラスおかずの品数、朝ご飯ですね、この品数の数と成績の学力が比例したんです。こういうデータが出ているんです。それでやはり人間性は小学校のうちにできるものである。という校長先生の陰山校長さんという人ですが、それは「詰め込みではなくて反復練習なんだ」と。「基礎学力というのは余裕でもなんでもないんだ」と。要するに「反復練習することによって、その後のその子の人生が変わるんだ」というところまで言っておられました。

こういうことを総合的に判断しますと、この朝ご飯の重要性というのが、これを条例にしてもおかしくない。しかもこのコシヒカリの消費、ブランドのコシヒカリ、これがある地域が、全国の朝ご飯条例の発信地であってもおかしくない、というふうに考えております。私はだから急ぐものではない。この震災対応が終わって市長が一段落した時点で、じっくりと考えていただいて、そういう条例が発信できれば、あるいは市民の意識改革に大きく貢献できれば、これは一石三鳥になる、というふうに考えておりますので再度ご答弁をお願いします。

市長 1. 子育て支援について（放課後児童健全育成事業）

その学童保育の件につきましては、締め切りが終わったかどうかは私はちょっと承知しておりませんがそれはそれとして、先ほど申し上げましたその広域的な取り組みの中でなんか対応ができるのか、できなかったとしたら市で若干の期間とかですね、10人ぐらいになる予定がもうあればそこまでとか、いろいろの面に対応はしますが、ここで「じゃあいくら出るのだ」とかそういうことまではちょっと踏み込めませんので、真摯に受け止めて対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

2. 子育て支援について（ご飯による朝食をこどもたちに）

条例は先ほど申し上げたとおり確かにいい条例ですけれども、なんか二番せんじ、三番せんじみたいな感じもなきにしもあらずというところで、非常にちゅうちょしているというの

が私の実感であります。同じような内容をもう2つやっていると。3番目にやればもう新聞報道にもならないや、というふうな部分もちょっとありまして、ただこのことの啓蒙普及はやっていかなきゃならないと思っています。そういう意味でもう少しじっくりと、庁内で検討いたしまして、そのへんは、どう条例化するかどうかも含めて検討させていただきますので、これについてはしばらく猶予をいただきたい、と思っておりますのでお願いいたします。

議 長 19番、駒形興一君。

駒形興一君 2. 子育て支援について(ご飯による朝食をこどもたちに)

ありがとうございました。私は二番せんじ、三番せんじであってはなりません、別に朝ご飯条例という名前でなくてもいいんです。それは適当な条例の名前をふさわしい条例の名前を見つけて、ただそれに市民が係って「本来の健康を維持し増進する」ということにつながればそれが本望であって、このお題目については今後ひとつ是非検討をしながら、私たちの市にふさわしい、素晴らしい条例的なものができればありがたいというふうに思っております。以上、要望いたしまして終わります。

議 長 以上で駒形興一君の質問を終わります。

なお皆さんにお願い申し上げますが、一般質問は分からないことを聞く場所ではありません。一個人の議員が市長と対等な立場で政策論争を交わす場所でありますので、分からないままここに立って「どうなってるんですか」、そして「お願いします」、それから「ありがとうございました」この三つの言葉を禁句にしてください。ということをお願いしまして休憩をします。休憩中に議会運営委員会を開きますので3時15分まで休憩をします。

(午後2時43分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午後3時17分)

議 長 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

質問順位17番、議席番号5番・大久保栄一君の質問を許します。

大久保栄一君 質問を許されましたので、通告にしたがって質問をさせていただきます。

市長は選挙公約の最優先課題に、市民の生命、財産を守り、災害に強い市づくりに取り組む事を約束され、当選をされました。安全、安心が担保される市に住んでこそ、初めて福祉、医療、保険、教育の充実も、また企業の誘致も進められ、そこに安らぎと潤い、癒しを享受し、実感できる環境が整備されると存じます。公約の実現に私どもも鋭意骨身を惜しまないものであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。私の質問もまた、多くの先輩議員とほとんど重なってしまいましたが、とりもなおさず、昨今の市民の最大関心事である、という事を認識するところでございます。

1. 水防対策について

まず1点目、水防対策について伺います。旧大和町では7月10日から17日にかけて、思いもよらない集中豪雨を受けたわけでございます。それによって、近年にない被害が出た事は周知のとおりでございます。その間、7月13日の三条市、見附市を中心に大変な7・

13 水害を記録したわけでございますけども、その記録的な雨量、あばれ刈谷田川の上流、栃尾市でございますけども、これは24時間雨量で422ミリを記録したという事でございます。しかしながらその大変な雨量は確かですが、被害の拡大要因の保守、拡大要因を雨量のせいだけにして、また同じ轍を踏む事が危惧されると、私はそう思っております。堤防の保守や点検、破堤の過程と原因、地域住民の連絡、避難の方法等は、今後私どもの水防活動に対して多くの事を学ばせていただきました。そして、昨日からの議論の中にも多く出てきております。しかしそこには、またしても尊い人命の犠牲から得られた、やるせない教訓であったという事は間違いのない事実であります。謙虚に受け止めなければなりません。

1 番目。防災気象観測網の整備で、魚野川の水防警報の発表基準、これは水位によりますけども、観測地点は当市においては六日町の1点のみであります。降雨量の観測地点についてはわずか数カ所と認識しております。おそらく大和町で3カ所、六日町で2カ所くらいでしょうか。その観測地のデータが、豪雨時には即役立つものか、まず1点それを所見お伺いしたいと思います。なぜならば、当市には一級河川が67本、準用河川、これは市の管理でございますけども、14本、砂防法適用指定河川は直轄21、それから県管理63、を抱えております。集中的な豪雨であっても、魚野川の水位を大きく左右する河川が何本かあります。これは大変な脅威ではなからうかと思っております。河川数の今私が数えたものについては、一級河川の上流部が砂防指定河川に指定されたり、単独で砂防河川であったりという場合がありますので、こういう数字にならうかと思っております。

2 番目でございますけども、計画洪水量による出水の調節で、三国川ダムははたして有効に機能したかどうか、これを伺いたいと思っております。というのは、1つのダムをもって多目的ダムとする運用そのものが、私はずーっと昔から疑問を抱いておりました。なぜならば、洪水調節のために、梅雨時期あるいは台風の時期に対処するために、本来であればダムは空に近い状態にするのが望ましいと。それによって、豪雨時の流出を抑止する事ができるはずで。一方、夏場の渇水期の河川維持と、上水道の水源として、ダムは適正状態に近いものでなければならないという事。そういう相反する状態が求められると認識しております。そういうことによって、一ダムで、多目的ダムとするには大変危険な状態があるのではなからうかと、というような認識をしている一人でございます。

3 番目でございますけども、7・13水害の影響もあったと思われませんが、中越大地震による市内河川、堤防の損傷の把握を伺いたいと思っております。あまりにも、県の管理河川、その整備状態達成率が目標の、今50パーセントを満たしていないというような状況の中で、河川の安全度は大きくここでは低下したのではないかと、心配し危惧をするところでございます。

さらに4番目、進みますけども、消防団活動は水防活動に不可欠でございます。大変な昨今は団員の高齢化、サラリーマン化に対する危惧を持つところでございます。先の一般質問にもありましたけども、私も7月13日の水害では、7月25日と31日、この2日間、大変三条市でお世話になった知人の見舞いがてら、手伝いに行ってきました。大変な五十嵐川

の氾濫、笠堀ダムの放出により、五十嵐川のあの悪臭の中で悪戦苦闘をして帰ってきたわけですが、その中で、消防団員の方々と話す機会もございました。その中で、平日の昼間であれば、団員、団を支える若者は残念ながらその日仕事であったと。半分くらいしか集まらなかったと。全員がおれば、土囊はさらにこの倍は積めただろうと。破提もこの場所では起きなかったかもわからない、というような非常に心残りであるというような事をお話を頂きました。おそらくその団長さんは悔しい思いで私に語ったと思っております。当市においても、団員の充足率はこの2年、いろいろと議論されておりますけども、直近の平成14年から16年を比べてみました。31名が都合で退団をされております。定足率は2年間で1.8パーセントの低下でございます。今まで平成14年は97.2パーセントを保っていたのが、今は95.4パーセントに落ちておると。今後も何らかの手当てをしない限り、少子化も重なり大きく低下する恐れがあるのではなからうかと、危機管理に対しては大変心配するところでございます。

5番目については、おそらくこれは何人かの議員にお答えされていると思っておりますけども、ハザードマップの作成が必要と認識をいたします。今後の対応について伺いますけども、県内92の市町村で11自治体が、ハザードマップを今整備されてあるというような状態だと聞いております。私が言うまでもございませんが、災害は、文明の世界から原始の世界に瞬時にして放り出されるというような、私の生活を抱えております。避難勧告や指示には限界があります。最後は個人の生きる能力に頼らざるをえないと言う事は肝に銘じておかなければならないと思っております。

また、河川改修もそのものが進んだ事もあり、河川災害への危機感が、行政、あるいは、それと住民の双方ともどうもちょっと鈍くなっているのではなからうかと、というような気がしております。河川災害は河川改修だけでは防ぎきれません。地域の全員がそれぞれ身近にある河川の弱点を認識する事から始め、その必要を認めます。それは行政側の十分な把握をもって、広報や告知をする事が重要である事は言うまでもございません。そこで、ハザードマップそのものの大事さ、そういうものがここにクローズアップされてくると、私はそう考えております。

2. 地震対策について

次に地震対策について伺います。人間が過去の教訓に学ばず防災対策の甘さや見落としがあると、災害は意地悪く必ずそこを狙い撃ちしてくると。新潟県中越大地震もまさにそうであったと言われております。99年1月17日、忘れもしませんが、6,433人の死者を出した阪神淡路大震災から既に10年、教訓を生かすには十分な時間があつたはずですが。調査してから対応するという官僚的な発想では、立ち遅れの繰り返しであります。高齢化社会の災害は、救援の遅れで大きな悲惨な事態を引き起こしております。この地震が真冬であつたなら、本当にぞっとしております。中越大地震は中山間地や、災害対策の不備をつかれたというだけでなく、国の指導力の欠如が暴露されたものと認識されます。これは単に私が市長にだけでなく、総理大臣に申し上げたい、そういうことでございます。市長もひと

つ、そのへんも認識をお願いしたいと思っています。

さて、1番でございます。避難所などに活用された当市の公共施設の耐震化について伺います。その現状と認識、そこについてはまた先の一般質問の議員に答えられておりますけども、県の調査データによると、公立小学校では42パーセントが耐震化を終わっていると。全国レベルで言うと49.1パーセントになります。県立高校では35.3パーセント、全国レベルでは46.6パーセント。役場庁舎については39.8パーセントだそうです。全国レベルでは52.1パーセント。いずれも全国平均を残念ながら新潟県は10ポイント程度下回っているというのが現状ではなかろうかと思えます。おそらく、この前市長お答えの中で、本市においても「約半分くらいだろう」というようなお答えをいただいておりますので、大体予想はついておりますけども、そういうことについての認識をお伺いしたいと思っております。

特にここで問題を提起したいのは、体育館の耐震化であります。県内の高校で耐震基準を満たしていた体育館はわずか2棟にすぎなかった、ということです。14棟が使用禁止だということに陥っております。改修の障害になっていたのはやはり、ひとつ問題が、耐震改修の促進に関する法律であります。対象を、3階建て1,000平米以上の建物としているところでございます。体育館は階がございませぬ。そのため対象にならないということで、生徒の滞在期間が長い校舎が優先されたという背景もあったことは認めざるをえませぬ。県ではコメントの中で、これほど広範囲に体育館が避難所として使用されるとは考えていなかったということを言っています。今後は体育館も校舎と並行して改修したいと思っておりますけども、全くの、私にすれば認識の不足にも呆れるところであるというふうに思っております。ほとんどの自治体では避難場所は体育館が充てられております。この点についても所見を伺いたいと思っております。

それから2番目の中山間地特有の課題と、豪雪地での地震防災計画を一刻も早く作成し、市民に示し理解を得る必要があると痛感しますが、所見を伺いたいと思っております。

3. 危機管理対策室の必要は

さらに、危機管理対策室の必要はと、いうことですが、これについては老婆心かなあという私の感じも入っておりますけども、新市の防災計画の作成等はこれから立ち上げるわけだと私は思っております。これも緊急にお願いしたいと。そのためには専門的な知識、あるいは過去の貴重な災害対応にあたった経験者等を加え、広範な意見を盛り込み、充実した内容を期待するところでございます。そのためにも当面危機管理についてプロジェクトチームを立ち上げ、対応する必要があると思っておりますけども、所見を伺いたいと存じます。

初回の質問をこれで終わりたいと思えます。

議長 大久保栄一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 大久保議員にお答えをいたします。

1. 水防対策について

この1番の水害の、水害といいますかこの関係であります水防対策であります、具体的

にこの1, 2, 3, 4についてをお答えをさせていただきますので、お願いいたします。

当市において魚野川の水位観測地点はご指摘のように坂戸橋上流の右岸という所の1カ所です。また降雨量の観測所は国交省所管が7カ所、下津と越後沢山ですか、それから内膳落合、日向山、五十沢、清水、湯沢、これは南魚の中であります。この他にも六日町地域振興局で2カ所、庁舎と湯沢町。市で4カ所、本庁舎、大和庁舎、城内開発センターと三用小学校、これらで観測をしております。県と市のものは主としてデータの調整をすることです。国土交通省所管の部分は河川情報システムでこの他にも防災情報センターの情報をリアルタイムで地域の天候の行方、管内の降雨の状況等を把握する事ができている、ということでありまして、それらのデータ、情報に加えて三国川のダム管理事務所、六日町地域振興局からの情報、それから現場での河川の増水の状況、これらを見ながら判断材料にしているわけです。これが今年の7月17日でありましたけれども、六日町でこの水害による災害対策本部を、水害じゃない、この豪雨による災害対策本部を設置するか否かという時の判断に大いに役に立ったということでもあります。警戒水位すれすれでありましたけれども、若干時間をみた中でやや減少気味という情報を得ましたので、災害対策本部は設置をしないということで、その判断が何とか正しくて、本部を設置しないで済んだとそういうことにもつながっておりまして、いっぱいあればあるにこしたことはありませんけれども、これで今不足をしているという状況ではないような、今の私の考え方でありまして、災害、それこそ、なんと申しますかね、いつ来るかいつおきるか、どういうものが来るかという事が全く不明という事になりますと、観測所やそういうデータを発信する部分については、やっぱり数は多い方が判断の材料には非常にいいということでもあります。またそれらを県、あるいは国交省等にお話を申し上げながら増設をしていただければ、またそれなりをお願いしたいと思っております。

2番の三国川ダム、これは洪水調整で有効機能するかということでもあります。この三国川ダムは毎秒1,100トンの流入量に対応する事ができるというように設計をされております。7月の梅雨前の豪雨では、管理、あすこを管理開始以来最大の流入量を記録したということで伺っております。7月16日これは午前より雨が降り始めまして、19時20分に連続して時間22ミリの強い雨が降り、この降り始めからの連続雨量は99ミリでありました。ダムへの流入量は、午後の8時、20時43分に毎秒377.5トン記録して、管理開始以来最大となったところであります。17日は今度は夕方から雨が降り始めまして、夜半にかけて大変強く降ったということでもあります。23時には時間32ミリという非常に、時間雨量32ミリなんてのはちょっと観測史上まれということになりますけれども、雨を記録いたしまして、翌18日の朝6時まで連続雨量160ミリを記録ということでした。それで、前日の降雨をあわせた2日間雨量が259ミリということでもあります。この数値は昭和44年の8月12日に三国川の大洪水があります。これを契機に三国川ダムを建築する事になったわけでありまして、この時の8月11、12日の2日間の雨量が198.5ミリということでもあります。それをしのぐ、大幅に超えたということでもありますね。60ミリ近く多かつ

たということであります。ほんとにすごい雨でありましたが、その機能をきちんと果たしましてダムからの最大放流量が毎秒72.8トンであります。そして約567万トンの水を貯留をいたしました。毎秒今度は416.7トンの洪水調整、行ったわけであります。これがもし、もし仮に三国川ダムがなかったとしたらという仮定に立ちますと、三国川と五十沢川合流地点の深沢橋という所があり、あの付近で水位が1メートル以上高かったらというふうに予測をされておりまして、大変な効果を発揮したということであります。なおこの時は非常に濁度が高くなりまして、広域水道で取水する水が濁度1,000度を越えたという、この時にも水道側からの要請で若干この洪水バケを閉めたということで、放流量を少なくしていただきまして濁度を落として何とか水道水源の確保ができたということでありまして、このダムについては非常にあらゆる面で有効に機能していただいたということで感謝を申し上げるところであります、そういうダムでありますのでご理解いただきたいと思っております。

3番の、地震による市内の河川、堤防の破損状況であります。八岡川の九日町地内で護岸決壊7メートル。赤沢川浦佐地内で護岸決壊と倒木、これは53メートル。栃原沢川五箇地内ですけれども護岸決壊21メートル。これは田河川ですか後山、これは倒木7カ所135本というふうに数えられております。辻又川でこれは辻又でありますけれどもやはり倒木6カ所で376本という記録がありまして、この護岸決壊については災害査定を申請を予定しております。倒木カ所は応急対応ですべて撤去したというところでありますので、この他の河川についてはほとんど被害なかったということでありますのでご報告申し上げます。

4番の消防団員の現況であります。詳しくは申し上げませんが、大和、旧大和、旧大和でこれは665人の全体数であります。六日町が950。他の地域の事は申し上げませんが、その中でやはり21歳から40歳という方々が大和町で86パーセント、六日町で92パーセントを占めているという現況であります。定足、定数には達しておられないことはご承知のとおりであります。これらの確保に苦慮をしているところでありますが、なかなかやはり少子高齢化の進展、そして産業構造も変わってまいりまして、若い皆さん方も消防に入らないという部分もちょっとあるようであります。このへんをどうまた雇用主との調整とか、そういうことも含めて、何とか団員数の確保はやはり図っていき、広域連合の方でもそういうことをまた十分に推し進めたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。全国で100万人を目途に拡充の方向だということでありますが、93万人だそうであります。新潟県は約4万4,000人の消防団員がおりまして、兵庫県に次いで全国で2番目ということだそうで、人口比に対する組織率はずっと高い方だと。今申し上げましたように、ある程度大きな集落になりますと割合と団員の確保が容易でありますけれども、小さい部分につきましても非常に難しい。これらを消防団のOBとか、あるいは女性消防団とか、そういう部分も含めながら、消防団といいますが協力隊的なものですが、そういうことも考慮しながら組織をきちんとしていきたいという思いであります。これは、お互い地域、地域の中に入りますと、消防団員だから団員でないからというようなことはあまり活動の際には、緊急時には、問題にはならんと思っておりますけれども、やはりそういう意識を平日頃持っていただく

という意味でも啓蒙活動が必要だと思しますので、そういう認識を持っていただくように、またお願いしたいと。

一番やはり困るのはご承知のように昼間であります。今回の地震も夕方というか夜でありましたので消防団員の皆さん方が本当に臨機応変で対応していただきましたが、あれが勤め時間帯の中であったとしますと、非常にやはり混乱が出たのではないかと思います。これにつきましてはやはり消防団の、団員の皆さん方もそういう面では非常に困惑してるという状況がありますので、やはり一番の問題点を解決するには、雇用主との話とといいますかね協力を得るということでもあります。そういう面も含めて今回の震災を教訓にして、またそういう活動の確保にあたっていきたいと思っております。主な業務等はこれは議員おわかりのとおりでと思いますので特に申し上げませんし、水防関係ではこの中小河川の警戒任務が主ということでもありますのでご理解いただきたいと思います。

ハザードマップであります。これはご指摘のように作成をしてございませぬが必要性は本当に認識をしております。今国県で浸水想定区域調査補助事業という事業を設けまして、洪水ハザードマップ等の作成に対する補助金の交付を検討しているようです。これらを、状況を見ながら対応したいということで、近々説明会もあるということでもありますので、なんとかその補助対象になれるようなことでハザードマップを作成したいと思っておりますのでまたご理解をお願いいたします。

2. 地震対策について

地震対策についてでございまして現状とその認識であります。これは若井議員にもちょっとお答えいたしました。避難所として指定されていた場所が56カ所の中で約半数が56年以前の基準前の建築であったということです。耐震調査等をきちとやらなければならないわけですけれども、なかなか財政的にすぐやれるということではありませんが、徐々にこのことも検討していかなければなりませんし、新しく策定をします防災計画の中でまたそれらもきちと想定をしながら、一番安全な避難所、そして避難しやすい避難所等の指定に向けて全体を見直していきたいという考えでありますので、よろしくをお願いいたします。

体育館の避難所という件、私も一番は、地震の際は体育館が一番安全だと思っております。ただ倒壊するとかというそういうおそれについては非常にない部分であります。鉄骨造りがほとんどであります。上部からの落下物等が非常に危険だということで、これから市内の体育館、管理する体育館についてはネットを天井に張るかとか、そういうことをちょっと考えていかなければならぬだろうと。そしてたとえば若干の揺れがあっても体育館に避難できると。寒い野天に出ているということのないような方法はないのかと、その辺も含めて検討いたしたいと思っております。議員は専門家でありますからそういう面もおわかりでしょうが、鉄骨のああいう部分であれば、そう倒壊をガサーンとすぐするというような部分についてはそう心配がないということじゃないんですけども、おそれが少ないそうでもありますので、それらの利点も生かしながらまた対応していきたいというふうに考えております。

中山間地特有の課題、これは本当にそういうことでございまして、今、改めて日本全国に

その事がクローズアップされたということでもあります。山古志村さんについては特に何といえますか支援復興のプロジェクトまで立ち上げて、それに対して他市町村からやっかみという事は悪いですけども、「なぜ山古志だけだ」というような批判も出てるようでもあります。それはそれといたしまして、ある意味では、私どもが責任を逃れるつもりはありませんけれども、国の考え方に都会偏重の部分があったのではないかということは、ほんとに指摘をされたとおりであります。これからも私たちの地域をきちんと状況を理解していただくように、国県にまた機会あるごとに話を申し上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

3. 危機管理対策室の必要は

危機管理対策であります。片桐議員にお答えしましたように、当面は防災対策という部分の中で、災害対策本部組織の部分で対応していきたいと思っておりますけども、例えば塩沢町等が合併した場合、じゃそれで済むかという部分もちょっとこう考慮されます。それはその時になってまた考えなきゃならん事ではありますが、特別のチームという部分ではなくて、課の係の中に専門的な部分を1,2設けなければならないかという気もいたしておりますが、これは後ほどの課題でありますので現在のところはこういう体制で推移をさせていただきたい。そして日々訓練、訓練ではなくて勉強もしながら、総務課の中に災害対策に関する係もございますので、その職員の資質を磨き上げていくということで対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

大久保栄一君 それでは若干の質問を再度させていただきたいと思っております。

1. 水防対策について

私どもが常に豪雨災害等を意識するにはどういう方法があるか、ということになるかと思っておりますけども、目で見て河川の状態が、今どういう状態だと。そういうことが、今まで皆さんが各地区におられる古老の方、あるいは経験豊富な方、そういう方々が河川の状態を見て、この状況はちょっとおかしいぞと、違うぞと、というような状況判断ができるわけです。そのために補助的な方法かもしれませんが、当市においては、旧大和町から旧六日町までこの間に魚野川に架設されている橋が、八色大橋から泉田橋まで12本あります。さらに水管橋が2本ございます。その橋に、この高さが洪水警報の発令の高さですよとか、あるいはこの高さが警戒のレベルですよというような、河川管理上問題がないような形で、橋脚にするしがないものかどうか。それによっておそらく雨が降れば堤防の上へ上がれば、即目視できると。私はそういう発想をもっておるんですけども、それが無理かどうかひとつご検討をお願いできないでしょうか。

それと、市長も私も降雨量の観測地点は多ければ多いほどがいいということは、全く同じ認識でございますので、今後市単独でできる観測地点、これをできるだけ多く設置していただきたい。そしてゲリラ的な豪雨に対する的確な判断をお願いしたいと思っております。

2. 地震対策について

私も平成2年度に六日町さんが作られた地域防災計画でしょうか 大和町は幸いにして

平成13年度に作られておりますけども、それを読ませていただきました。地震に対することはほとんどなかったといいますが、旧六日町さんが作っていた部分についても、地震に対するものは芽が出ておりましたので、何ら大きな違いはなかったと、私はそういう認識をもっておりますけども、これから作る地域防災計画、これについては本当に1から立ち上げだという信念の元にやっていただきたいと。国・県、国とかが消防庁ですか、それも危機管理対策室そういうものも、05年度から来年度から地方自治体にもお願いしたいというようなことを最近言い出しております。さらに情報の伝達、水防の警報発令も今まで1時間ごとにやっていたそうなんですけども、これを10分ごとに発令するというような、大変どんどんどんこの大きな災害を機に、そういう点については私どもの安全・安心のまちづくりに、なるほど向かっているな、というような気がして喜んでおるところでございます。なにはともあれ、私ども自身が自分の命を守らなきゃならんということが第一だと思いますし、それにさらに自助・共助、それで公の力、公助もひとつそこに加えていただいて、さらにそれで醸成されるのが地域力ではなかろうかと思っておりますので、そういう点では、いろいろな情報をすぐ、的確に開示していただきたいと思っております。

地震で堤防の損傷が。私も地震後、一生懸命まわって歩いたんですよ。それについては大変、今、市長からいろいろご報告をいただきました。いただきましたがその他に、やはり直轄河川等については、思いもよらない大きな被害をこうむっていると私は認識をしております。昭和35年頃から魚野川も河川の嵩上げ助成工事をどんどんどんどん施工されております。その嵩上げをした部分の法面と堤防の境、今回大変大きな亀裂が何百メートルという長さで、水無川、魚野川、走っております。それも一生懸命、突貫的に隠してしまえというような形で、そんな事を言っては語弊があるかもしれませんが、抜本的な解決をしないままに、いろいろと修復をされたということが、私は大変心配するところなんです。三条、見附でも、大変な災害の時、どういう過程で堤防が破綻したかというようなことは、今まで全然まだ議論の待つところでございますけども、ああいう現象が、あそこで目視された現象が、私も見ております。とんでもない田んぼの中で水位が上がる事によって水が噴くと。あるいは田んぼの稲は、7月頃になると洪水が起きると全然背が違うんですよ、ぽこんぽこんと。ということは魚野川の水位があがることによって田んぼの方の水位と均衡を保とうとして、とんでもない現象がもうちょっとすれば起きてしまうかもわからない。越水とか越流とかの問題でなくて根本的に堤防が崩壊するというようなことになれば、たとえ直轄河川であろうが県管理の河川であろうが、そこで被災して大変な思いをするのは私たち市民でございます。そういう点においては、市長も国・県の方々から情報をいただいて、一生懸命ひとつ、その対策にあたっていただきたいと思っております。いろいろとご無理なお願いをしたかもしれませんが、ひとつ、その2、3についての所見をお伺いしたいと思っております。お願いいたします。

市長 はいお答えいたします。

1. 水防対策について

この1点目の、大きな河川に架設してある橋の橋脚に目安というのですかね、これはいいことだと思いますので、早速県にまず要望してみます。県でやってくれなかった時どうするかということはまだちょっと考えていませんけれども、こういう災害の後ですのでなんとか目安程度は、線をひいてちょっと書いてもらえばいいわけですから、それはひとつ早速に要望いたしまして、実現に向けて努力いたしますので、ご提言ありがとうございます。

防災計画につきましては、今まで申し上げてきたとおりであります。全くすべて全部見直すということから始まりますので、またいろいろご教授を願いたいと思っております。

魚野川、水無川の堤防の亀裂状況であります、これは、私は今そういう話は初めて聞きましたので、若干の部分は聞いておりましたが、大きな亀裂が走っていたという事はちょっと私が認識をしておりませんでしたので、また担当とよく調査をしたり、あるいは国・県との話をさせていただいて、心配のないような状況であるかどうか、これも含めて調査をさせていただいて、また後ほど皆さん方にお知らせ申し上げたいと思います。よろしく願います。

大久保栄一君　終わります。

議　長　　以上で大久保栄一君の質問を終わります。

次に、質問順位18番、議席番号9番・牛木智恵美君の質問を許します。

牛木智恵美君　1．誰もが住みたくなる南魚沼市を

それでは、誰もが住みたくなる南魚沼市を、ということで質問させていただきます。日本の合計特殊出生率は、1970年に2.13であったものがわずか30数年の間に1.272と激減いたしました。年間出生数としては現在112万人ほどであると言われております。子供たちは時代を担う社会の宝であります。

ところが2010年代には100万人、2020年代には80万人台と、依然として減少が続くであろうというふうに見込まれております。それに対しまして、65歳以上の高齢者は70年に7パーセント、現在は19.5パーセントと全人口のほぼ2割を占めております。これが20年後には4人に1人が介護を受け、その費用も4倍になると予想されております。厚生労働省の試算によりますと、介護保険を現状のまま進めてゆくと高齢者が急速に増える2012年、あと8年で介護保険料は現在の月平均3,000円台から倍近い6,000円に膨らむ見通しとなっております。夫婦2人では毎月の介護保険料だけでも1万2,000円の負担ということになります。また国の三位一体改革の中で地方財源の減少もあり、来年度国民健康保険だけでも7,000億円の補助金がカットされると言われております。現在、15歳から64歳の現役世代3.4人で1人の高齢者を支えている計算になりますが、これが20年後になりますと、1.9人で1人、2人たらずで1人を支えなくてはならないこととなります。さらに2050年には1.4人で1人を支えなくてはならないと、こういわれております。少子化、高齢化社会の進展によりまして、社会保障制度を支えるための高負担の時代が、もう本当に目の先までやってきております。が、社会全体がそのような高負担の生活に耐えられるでしょうか。私たちの子供や孫の時代になりますと、その高負担時代の真っ只中となり

ます。それで、はたしていいのでしょうか。

今年6月末の国の債務の合計は729兆円にのぼりました。国民1人あたり600万円を超える借金を抱えているという計算になります。これは私たちの後の世代へのつけまわしということになると思います。社会保障における負担と給付の世代間格差はますます大きくなるばかりであります。この世代間格差の是正のために年金制度改革、医療保険制度、介護保険制度などの見直しが実施、または計画されております。ことに介護保険におきましては、介護予防システムが取り入れられ要介護者の減を目指しての事業が開始されることになりました。

現在83兆円を超える社会保障費は年金、老人医療、介護サービスなどの高齢者関係がその7割を占めます。保育所運営費や児童手当などの子供関係は3.8パーセント、わずか3.8パーセントが使われているにすぎません。1人あたりでは65歳以上が年間247万円の給付を受けているのに対し、子供は年間約17万円となっております。また少子化対策にとって第2時ベビーブームの女性が出産適齢期である2010年頃までのこの5年間で、もっとも大事な時期といわれております。思いきった子育て支援策をとり、出生率の低下に歯止めをかけられれば母親人口が多いだけに、出生数回復の効果は大きいものとなります。高齢者が増え子供が減って逆ピラミッド型の人口構造ではいつまでたっても重い社会保障負担にあえぐこととなります。

そうならないためには、思いきった子育て支援策をとり、少子化の流れを断ち切り、社会保障給付を高齢者重視から子育て重視へと変え、世代間の負担と給付のバランスをとっていかねばなりません。これはけして高齢者サービスを削れということではありません。大きなところでは国の施策を待たなければなりません。住民の生活に密着した地方自治体のきめ細やかな施策こそが最も重要と考えます。予防重視による医療費、介護負担の軽減と、子育て支援策を通じて、誰もが住みたい、住みよい市作りを進め、定住者の増を図り、また観光客、長期滞在客の増をはかって自治体財源の安定を目指す。自治体病院2つを抱え、保健・福祉・医療の連携が非常にとりやすい当市で、すばらしい自然・温泉・雪と魅力ある観光資源にも恵まれている南魚沼市でなければできない施策があると思います。

次に、具体的に何点か伺わせていただきます。まずその1としまして、検診の中に御達者検診を取り入れ、身体虚弱、認知機能の低下、鬱、転倒しやすい、栄養状態が悪い、失禁しやすいなどの状況を把握し、この危険因子を持つ方々に対して改善のための教室を開催するというございます。1つ1つを見ると些細な事と感じると思いますが、このような症状があると、どうしても家にこもりがちになり、結果として要介護状態に結びつくところだと思います。状態を把握し、個々に予防の案内をすることによって、その教室に参加者も増える、とこのように考えます。

2つ目といたしまして、「健康の杜構想」の早期実現でございます。先ほども松田議員が質問しておりましたレク都市公園の温泉、これを多目的に活用できるような形で、温泉を活用した療法と、パワーリハビリを取り入れての介護予防とその軽減策をとっていただきたい

と。これは地元だけではなく、また観光で訪れた方も、その健康療法を利用できるような形が望ましいと思います。

その次といたしまして、地域スポーツクラブでのニュースポーツの振興。このニュースポーツそのものも特徴といたしまして、誰でも手軽に取り組み、また、楽しめる。ニュースポーツをすることによって、単純に楽しめるという点があげられると思いますが、これを取り入れることによってスポーツ人口の拡大が図れ、また生涯を通じたスポーツに親しむ機会が取れるのではないかとこのように考えます。

もう1点は、いつでも誰でも制限なく利用できる訪問型一時保育サービスの提供であります。これは市で講座を開催し、認定者を家庭に派遣、サービスを提供したい人と受けたい人の間を市が橋渡しするファミリーサポート型がふさわしいと思っておりますけれども、その中での病時・病後時保育の取り組みをお願いしたいと思っております。子育て中の母親にとって必要な時に、時間や理由に関わりなくこのサービスが受けられるということは、どれだけ助かることかれません。特に病時・病後時保育は働く母親にとっては、必要不可欠のサービスであります。密室化する育児環境、その中で虐待も多く起こっているというふうに言われますけれども、その防止にも効果があるのではないかと考えます。

最後に、地域の観光の中に温泉療法を取り入れ、生活習慣病、ダイエットなどの講座を開設、体験教室や雪を利用したスノーシュー、自然探索など長期滞在客の確保を図っていただきたいと思っております。高齢者の増により2020年代には年間70万人規模の人口減少が起こると言われておりますけれども、そのような人口減少時代になりましたら、消費も縮小し、産業もまたそれに伴って衰退するのではないかと、こういうふうにご考えます。その中で何が人々の消費意欲を掻き立てることができるか。それは健康産業であり観光産業ではないでしょうか。消費者のニーズにさえあえば、必ず利用者は増えると考えます。これは行政だけでできることではありませんが、各関係者との協議・研究をお願いしたいと思います。以上、何点か伺います。よろしく願いいたします。

議長 牛木智恵美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 1. 誰もが住みたくなる南魚沼市を

牛木議員にお答えをいたします。前段の牛木議員の考え方といたしますが、理想的な部分も含めて、私もそのことについては当然そういうことだろうと思っております。今日の新聞でしょうか、政府の予算案の内示があったものが出ておりましたが、子育て支援の方向は拡大していこうと。高齢者福祉を減退させようということじゃないんだけれども、その分に比べると若干今までの分よりは、非常にそちらの方に目が向いたということでもあります。これは本当に大きな進展だと思っております。大歓迎をするところであります。そういうことも含めながら具体的な質問にお答えをさせていただきます。

まず1番の、健康の中に御達者検診を取り入れるということでもあります。この、ご承知のように高齢者の要介護状態を引き起こしている3大要因、これは足腰の筋力低下・脳卒中・痴呆の問題ということになっております。とりわけ足腰の問題が高齢者の日常の動作、「歩

く」「立ち上がる」の支障をきたして、徐々に生活行動も狭くなっているという、こういう実態があるということでもあります。これは高齢者全体の問題と考えて、現在地域の各集落で、筋力づくり教室や転倒予防教室を開催していますので、今後さらにこれを充実させていきたい。また集団のプログラムだけではなくて、精神及び身体状況からリスクの高い高齢者に対しては、個別の介護予防プログラムの充実が必要だと思っております。城内病院の中には筋トレの施設が一応おいてありまして、病後のやはり退院までの間に、ある程度の筋力をつけて退院していただくという取り組みも行っておりますので、またご理解いただきたいと思っております。

この地域の特性は、保健・医療・福祉の資源を有効的に連携した中での介護の発生の防止、あるいは遅延させる介護予防の仕組み、これらをどう構築していくか、ということだと思っておりますので、これからそれらをきちっと立ち上げて行きたい。検診の項目ということにつきましてはその時々々の要望、ニーズ等を踏まえて適切な見直しを行っていかなくちゃならないと思っております。こうだからこうだという部分でなくて、フレキシブルに対応するためにも限定的なものにしないような方向がいいんじゃないか。だから今年と来年は違ってもいいということだと思っております。そういうことを踏まえながらやっていきたい、その時々々のニーズに答えるということでもあります。

2番目の、この「健康の杜構想」であります。これは先ほど申し上げました、この「健康の杜構想」、温泉掘削、これらが一体性を持たせるのか。別個にあがっておりますけれども、それを例えば組み合わせればこうなるという問題も、先ほど松田議員の方からのお話もあったわけでありまして、実現をできるかどうかというのはこれからの地域審議会、あるいは総合計画審議会の委員の皆さん方のご意見でもありますが、これは建設計画の中の大きな柱であることは間違いありませんので、そういうことをご認識いただいて、実現ができるような方向で、私も皆さん方とそれぞれ話し合いを進めていきたい。温泉を活用した療法はその中のメニューの1つとすればいいのか、先ほど言いましたように、温泉は温泉で別個に、これは例えば、観光施設的な部分とすればいいのかというのは、これからの課題だと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。この新市の「健康の杜構想」につきましては、基幹病院の位置等が非常に大きく左右してくると思われれます。例えば大和地域の、旧大和町さんがある程度県の方に申し上げておいた予定地に建設をされるということになりますと、これは非常に大きな連携が図れますので、相当相乗効果が出るかなという気はしております。六日町地域が要望していた場所にもし決まったということになりますと、それらとはちょっとかけ離れてしまうかなという部分もありますので、この基幹病院の建設位置等も見極めながら、対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

3番の、地域スポーツクラブでのニュースポーツの振興ということでもあります。これは六日町では、一応いろいろな状況の中から地域総合型スポーツクラブとして、平成14年度から六日町スポーツパラダイスという事業を立ち上げて、年齢を問わずいろいろな種目を体験

できるクラブ形式のメニューを取り揃えて現在に至っているというところであります。内容的には会員制によるジュニアスポーツクラブ、成人も含めた教室を開催しておりまして、個人としてまたあるいはファミリーとして登録していただきまして、楽しみながらそれぞれの目的にあったスポーツを実践するという事ができる、そういうシステムになっております。変わった時は非常に戸惑いましたけれども、ようやく市民、旧町民から理解をいただきまして、今は成果が非常に出てきているものだというふうに実感しております。これからまた新しい種目も取り入れながら、大和地域の皆さん方にもこのことを周知徹底して拡大して、スポーツを通しての地域づくり、健康づくりに貢献していきたいというふうに考えております。大和地域の皆さん方はまだ確かこの制度についてあまり周知をされてないと思いますので、これはほんとにきちっと周知をして、大勢の皆さん方から参加をしていただければ大変ありがたいと思っております。

4番目の、少子高齢化。少子化の進行という中でありますけれども、ご存知のように「次世代育成支援対策推進法」が制定されて、今そのプログラムづくりに取り組んでいるところでありまして、来年の4月にはそれが概ね出来上がってこようかというところであります。これはご承知のように地方自治体だけでなく、地方の企業にしますと従業員300人以上という項目が入っていたと思います、そういう企業もその会社としての子育て支援施策をきちんと制定をなささいということが、制定することが義務付けられる、それを実践するかどうかはまたそののちの問題でありますけれど。そういうことで、行政と民間、これがもう一緒になって行動していかなければ少子化対策には対応できないということだというふうに私も認識しております。行政だけがいくら頑張ってみても、やはり企業、地域が理解をいただかなければこれは到底目標が達成できませんので、そういう意味で、今300人以上の企業ということがこの市内にどれだけあるか、まいたけさんが間違いなく該当いたしますが、その他はそう該当する企業がないというふうに思っております。そこで、義務付けるということではありませんけれども、やはり地域の企業としての子育て支援策を、小さい企業であっても「私の会社はこういうことで子育て支援に貢献をしたい」とか、「こういうことを用意される」とか、そういうことはやはり市として今度は、条例制定までは行きませんが、企業の皆さん方をお願いをしなければならぬと思っております。今、支援法に基づくプログラムができるところでありますので、それらをきちんと策定した上で、大多数の皆さん方が300人以上なんていう企業に勤めてるわけでありませんが、実際に効果が出るということになりますと、やはり中小といいますが、ほんとに零細企業に勤めてらっしゃる皆さんも含めて、対策を講じていかなきゃなりませんので、これからその法律に基づく制定が終わった後に、市としての独自の方法を、私は考えていきたいと思っておりますので、その際はまたいろいろご指導をお願いしたいと思っております。

観光振興、これにつきましては、今こういう部門で温泉や体験教室を活用しての誘客事業といたしまして、八海山の民宿組合による「農業体験大学校」、これは農業体験やかまくら作りということをやっております。六日町温泉旅館組合による「田舎体験」、浦佐温泉旅館

組合によります病院での人間ドック・ふるさと体験をしていただく、「健康やまとびあ」事業という事業が実施をされているというふうに伺っております。「温泉療法・自然体験教室等への取り組みによる長期滞在客の確保」ということであります。ご指摘のようにやはりこれから歓楽型の観光はもう、なんといいいますか衰退なんて言い方すると悪いんですけども、あまりやはり伸びる芽はなくなっているということでありまして、ゆとりや癒しやそういう部分が非常にこれから、なんといいいますか重要視される観光になっていくんだと。そのためにはやはり作った観光ではなくて、本当に自然のあるがままを出していくと、そういう部分がより大切になっていくんだらうというふうに考えております。これからも温泉の効用や健康のための入浴法等、宿泊客にきちんと周知をしながら、健康作りための宿泊とこういうプログラム等にもついて、今後関係者とやはり話をして詰めていかなければならない、そういうためにおいで下さいということ、これからもっとアピールしていきたい、そういうことであります。

私は南魚沼市の観光の、なんといいいますか誘客のキャッチフレーズ的な部分については、やはり癒しでありうるおいであり、ある意味では望郷的な部分、ある意味では安心という部分売り出しながら、この自然を、本当にすばらしい自然がありますので。おとといですか、農業体験大学の閉校式、反省会の時に東京からおいでいただいたジャーナリストの方ですけども、城内側から見た八海山、これはアルプスの景色に匹敵すると。そしてここの良いところは、山に囲まれているけれども閉塞感がないということだそうです。「非常に開放感があって、その上にあれだけの美しい山が並んでいる、この景色1つだけでも大きな売り物になる」という大変力強い言葉をいただきましたので、そういう面も生かしながら、観光振興に努めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。以上であります。質問が多岐にわたっておりますので、もし落ち等がございましたら再質問でご指摘をいただきたいと思っております。以上であります。

牛木智恵美君 1. 誰もが住みたくなる南魚沼市を

さまざまな形で検討いただけるとのことですので、具体的なやり方としてはさまざまなやり方があると思っておりますので、ぜひよろしく検討・研究をお願いしたいと思います。

あと、何点が再質問させていただきます。

まず、来年の介護保険制度改革の関連で伺わせていただきますが、この検診の中に御達者検診、また温泉療法、パワーリハビリ、そしてニュースポーツの振興といったもの、すべてこの今回の予防重視の介護保険制度改革の中にメニューとしてあげられる内容であると思っております。これを聞かせていただいたわけですけども、この2006年度になりますと、今、介護保険で要支援であるとか介護1とか、要介護1と認定されてサービスを受けている方々が、この新給付の新予防給付の方の対象になると、今まで受けていた介護給付が利用できないと。介護予防に特化したメニューの中からサービスを選ばなければならない。これは2006年度4月以降の更新認定時から新制度が適用されるということになっております。また一方で、この介護予防システムを構築してそれを、その介護予防を2006年度から2008年度中

に、体制の整った市町村から順次スタートさせると、こういうふうにいわれております。私も家に要介護1という年寄りを抱えていまして、デイサービスを週2回うけております。この、家にやはりおりますと刺激が少なく、なかなか、なんていうんでしょうか、家族の手をとられる、子育てと違って、いつ卒業できるかわからない先がわからない状況の中で、どんどんどんどん家族の負担が増えるという状況がありまして、介護サービス、デイサービスを利用させていただくのは大変にありがたいことと思っておりますけれども、そういう方もこの新市においてたくさんおられると思うんです。ところが2006年度になりますと、それが介護給付サービスがうけられない、予防給付のみとなる。ほとんど、7割から8割、現在介護軽度で利用されてる7割から8割の方が新予防給付の方にまわるだろうと、こういうふうに見込まれておりますけれども、その時にこの予防給付のメニューがなければその人たちは介護も利用することができない、予防給付も利用することができないと、こういった形になるかと思えます。で、さまざまな現実的な手法はたくさんあると思えますし、色んな方法はとれると思えますけれども、ぜひその2006年度の介護予防給付サービスの時には、この新市として、その体制を整えていただいて、今介護予防を受けている方たちがサービスがそこでとぎれるのではなくて、スムーズに移行ができるような体制を整えておいていただきたいと、現実的な手法はさまざまあると思えますけれども、その体制づくりをぜひお願いしたい、こういうふうにしてあります。

また、先ほどのその、基幹病院の位置によっては相乗効果が出るというお話でしたけれども、私も全くそのとおりだと思っております。場所等は、温泉施設もまた基幹病院もこれから検討していくとのことでありましたけれども、南魚沼市の最高責任者として、新市がどういう形でこれから進むかという根幹の部分にも関わる問題だと思っております。ぜひ市長自らそれに対するビジョンを持ち、リーダーシップを発揮していただきたいと思っております。県の基幹病院も温泉施設も、ぽつんぽつんとあっちにありこっちにありではなく、有機的なつながりをもたせて、相互に歩いていける距離にあるということが必要ではないかなと思っておりますので、有効に活用できる形での設置をお願いしたいと思っております。浦佐の天王町、浦佐には新幹線駅もあります。そしてETCインターもこれから設置されるというお話でございますし、消防大和分署があそこにありますしヘリポートもあります。ドクターヘリでありますとか、ドクターカーでありますとか、そういった展開も非常にしやすい立地条件となっております。また、北魚の、旧北魚の庭山医師会長の話によりますと、その医師が自分の勤務先といえますか赴任先を選ぶ時に何が一番関心事というかネックになるかといえますと、その子弟の教育に、教育環境がネックになるという、こういうお話を聞かせていただいたことがございます。子弟の教育機関として情報高校もありますし、これから学部の新設、大学学部の新設も考えられるということでありましたら、まさに大和病院の隣こそ一番適地ではないかと、このように考えます。また大きくひらけた奥只見のレクリエーション公園もあります。私、今回の地震の時に近所ですのでそう思いましたけれども、あそこが開園した折りには、何かあった時の避難場所として大変にいい場所だなというふうに

感じました。以上、市長の見解をお伺いいたします。

市長 1. 誰もが住みたくなる南魚沼市を

前段のこの予防介護、現在の介護給付の移行期間といいますか、それでいわゆる、今まで受けていたのに今度は受けられなくなるおそれがある、そういう部分については、私もこの制度についてよく熟知をしておりませんので、絶対大丈夫だという答弁はできませんが、そういうことのないように、市としてはきちんと対応していきたいと思っております。もし、担当課長、わかったら後で説明して下さい。

基幹病院の位置であります。これはですね、私にリーダーシップを発揮しろとか、おまえどこがいいとか、よく言われますが、これは私と秋山さんとの間で約束事項でございまして、お互いが先ほど申し上げました、六日町は六日町としてジャスコのこちらのあすこがいいだとか、大和町さんは大和町としては今の病院周辺がいいということで、お互いが町同士で、県にはお互いの町で考える場所はここですとあげてある。それ以降、六日町と大和町がその誘致合戦をしないということを約束いたしましたので、一切、あすこにしてくれここにしてくれという動き方はしておりません。ですので、私もどこに、ということは申し上げられない状態であります。そう遅くない時期に県も、位置も含めた全体構想をある程度つめていただけたらと思っておりますので、「県の皆さん方が、どこが一番いいかというふうに判断して下さい」ということになっておりますので。私が「できれば、あそこがいい、ここがいい」と言えばそれはそういうふうになるかもわかりませんが、それは申し上げないということになっておりまして、非常に皆さん方にはそれこそ申し訳ございませんけれども、この件についてのリーダーシップは発揮できないということになっております。県の回答によって、それにあわせたメニューをお互い考えていこうと、こういうことにご理解いただきたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。すみません、課長に補足答弁させます。

福祉課長 1. 誰もが住みたくなる南魚沼市を

介護保険につきましては5年が経過したということで、今までの制度のあり方がどうだったかということ、次期3ヵ年の中で生かしていくということで、現在準備が進められているわけでございます。当市におきましては今年度の末から来年度にかけて調整をしていく、またそれぞれアンケート等とりながらニーズを把握していく、というふうな準備を進めております。現在でも国・県の支援を受けながら、予防制度、生きがい支援等を展開しております。こういった制度につきましては、今後の3年間についても充実していくというふうなことで、調整していきたいなと考えております。以上でございます。

牛木智恵美君 終わります。

議長 以上で、牛木智恵美君の質問を終わります。

次に、質問順位19番、議席番号24番・関 忠良君の質問を許します。

関 忠良君 大変長い時間でお疲れのところでございますが、順番が来ましたので質問をさせていただきます。

1. 新市の建設計画について

私は、第1番目の問題は、新市の建設計画について、市長のお考えをお伺いするものであります。ただ今ずっと、11番、14番、15番、あるいは18番議員も、関連で触れておりますけれども、私は、その建設計画の事業の1つ1つを見直す必要があるのかどうかという意味じゃなくて、今回のこの計画というものが、平成13年から合併協議が進められているいろいろな経過を経て、新しい新市のスタートになったわけですが、3～4年前と比較しているいろいろな面で条件がかなり変化してきているんじゃないかと。特に三位一体の改革、これはご承知のように当初交付税算定の特例で、各町の交付税10年間の総額を保證すると、こういうことが強調されました。それだけじゃなくて、数々の特例・特権が提示されて、もう合併しなけりゃ損だと、というような気分まで、各市町村が慌てて対応したという経緯があるわけでありまして。しかも、今回の大地震、これまた全く予測しない事態であります。一般質疑の中でも出ましたけれども、既に行政報告でも被害額の概算とか、あるいは税務課の調査とかも基本的には終わっているということでありまして、私はこの影響というのは長期にわたって、この新市の建設計画に影響するほど長期にわたるという認識を持っております。したがって、私は改めてこの2つの事態に立ち至って、この建設計画をどう位置付けるかという点で、ひとつ、市長さんの認識を伺うものであります。

2. 中越地震被害調査について

2番目の問題は、関連をしておりますけれども、要するに、調査が終わったというふうに言っておりますけれども、私も魚野川の西側、特に浦佐のスキー場周辺の被災者をずっとまわってみますと、ほとんどの住宅が破損をしていると。しかし、それは要注意であったり、調査済みであったりということでありまして、それだけでなく各集落へ入っても宅地、農地を含めて大変な状況が広がっています。私はこの点について、市がどういうふうに対応するのか、救済するのかという以前に、この被害の実態をやはりきちっとリアルに把握する必要があるんじゃないかという点で、全戸を対象にした、これはお金をかけなくてもいいわけですから、いわゆる市職員でもあるいはまた隣組長さんや区長さんをお願いしてもいいわけですので、きちっと、その全体の被害の概要・外郭を把握する必要があると。その中で本当に制度の対象にならない人、あるいは高齢者の世帯、これに対してどのような手立てができるか。特に高齢者世帯の人たちの意見を聞いてみますと、「とにかく借金も私には返済能力がないからできない、だから直すことはできない。だからこのまま生活し続けるより仕方ないけれども大変心配だ」という返答がいくつも返っています。そういう面も含めて私はまず調査が前提であろうという提起をしたいと思っております。

3. 米の生産調整、地域間調整について

それから、3番目の問題はですね、16日の新潟日報にもちょっと出ていましたけれども、この震源地を中心に、この来年度の農地の作付け不能地が1,500ヘクタールにのぼっているという報告がありました。ただ、どこの市町村にどれだけあるかということは、営農意欲をすぐから明らかにしないというような新聞報道でありましたけれども、これは当然のことながら中山間地の魚沼に集中していることは間違いのないわけでありまして。しかも私は、川口

の西川口にボランティアに行ってきましたが、そこは信濃川と魚野川の交差する三角州の一部でございますけれども、あの地帯一帯の農家の皆さんも、「水路が崩壊して特に山間地が長い土砂崩れのために、もう雪どけを待たなければ手がつけられない。したがって来年の作付けはできないだろう。」と、こういうことを言っておられました。そういう意味からしましても私は、直ちにですね、これは県としても地域間調整を進めると言っていますし、農協さんも何か調査を始めているようでありますけれども、私は単にその1年間の来年の地域間調整のみならず、長期的な観点で、この山間地の農業をどういうふう維持発展させるか。高齢者の比率が高い、しかも豪雪で、山間地というのは、農業をこれから継続するということすらためらうような状況が、私は生まれていると思います。そういう点と来年のいわゆる保有米の確保、こういったものも含めながら、私は単に減反の対策だけでない手立て、地域間の話し合い、協議、そしてさらにそういうことが私はまた逆に魚沼コシヒカリの増産と結びつけば、この南魚沼市の農家の皆さんの励ましにもなるというふう考えているわけですが、この点についてですね、市長の所信を伺います。

4．憲法改訂への動きと市長としての見解は

4番目は、憲法改定の問題についてであります。今日のお昼のテレビにも何か報道していたようでありますけれども、私はこの憲法改定に対する心配といいますか憂慮というのは、今この時点でいくら強調してもしきれないほどの思いをもっているわけであり。既に皆さんもご承知だと思いますけれども、自民党は憲法制定本部を立ち上げて、来年11月をめどに改定案をまとめると。民主党も創憲、公明党も加憲といって、憲法そのものの改定作業に入っています。しかも、私が危惧するというのは、憲法の前文、あるいは9条に規定されている精神と、全く相反する形で見直し作業が行われているということであり。これは国の最高法規であります。しかも教育基本法、あるいは地方自治法と並んでですね、本当に地方自治体にとっても、まちづくりの基準、要となる最高法規であります。これが60数年ぶりで日程にあがっているということに私は大変な危惧を感じている1人であり。ここに新しい憲法の話という、これは1947年、昭和22年ですけれども、文部省が中学1年の教科書として発行したものです。これは原本ではありません複製ですけども、私はこれを見ました。その中で「憲法は、家に例えれば柱である」と。「国の治め方、仕事のやり方、そして前文にはこれからは絶対に戦争をしない、9条で戦争の放棄、兵隊も軍艦も飛行機も、戦争するための武器は絶対持たないことにした。これを戦争放棄といいます」。こういうふうに説明しています。さらに地方自治第92条ではですね、「戦争中は、国のために国民1人1人が軽く考えられてきた」と。それで「国民1人1人が本当によくならなければ地方の個人の生活もよくなれないんだ。だからそこに住んでいる人達が一番事情がわかるのですから、その人達が自ら自由にその地域の事を治めていく、これが地方自治だ」と言っているわけ。ところがですね、この憲法草案を見ますと、全くそういう点では相反する形の規定が、今、示されました。

自民党憲法草案の中身を見ますと、第1番、軍隊の設置、集団自衛権の行使。2番目、

国家緊急権の創設。3番目は軍事裁判所の設置、それから国民の国防義務。これは徴兵制につながることでしょう。いわゆる自衛隊を正規の軍隊として、集団自衛権を行使できる、軍事同盟を作ることができる、さらには海外へ派兵して軍事共同作戦が自由にできるようにする。今のイラク情勢を見るとですね、私はそれと結び付けて考えると大変心配する内容になっております。

今イラクではですね、戦費が、1年間に1兆6千200億。これを戦後復興処理に使うとすれば、これから2兆2千300億円かかるといわれています。したがって私はここで強調したい事は、私たちが平和に暮らすこと以外に、南魚市民のこの建設、市の建設計画もありえないし、本当にこれから自衛隊を、2兆5千円も、5年間使って軍備費を拡大していく。そして国債が7兆7千400億円にもなっているにもかかわらず、どんどん軍拡路線を追求していくとは、私は新しい南魚の市の建設計画とは絶対、相馴染まない。そういう面から私はなんとしてもこの点について、この地方自治体から阻止のための声を立ち上げなければならないと、こういうふうに強く強く念じているものであります。市長の見解を求めて、第1回目の質問を終わります。

議長 お諮りします。

24番議員の一般質問の途中ですが、本日の会議はこれで延会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議長 よって本日はこれにて延会とすることに決定をいたしました。

(午後4時50分)

明日の本会議は、午前9時30分から当議事堂でやります。大変お疲れ様でした。